

村上市子ども・子育て会議委員及び事務局名簿

(敬称略)

番号	氏名	号数	備考
1	光林靖秀	1号委員 子どもの保護者	村上市岩船郡PTA協議会 理事
2	船山ゆり		瀬波保育園保護者会 会長
3	神田美幸		あらかわ保育園保護者会 前会長
4	剣持樹		村上いずみ園父母の会 会長
5	齋藤はるみ		神林学童保育所 保護者代表
6	能登谷愛貴	2号委員 関係団体の推薦を受けた者	村上市社会教育委員
7	楠田正		村上市民生委員児童委員協議会連合会 会長
8	遠山千賀子		村上市主任児童委員
9	笠井彩		新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課 主任
10	加藤英人	3号委員 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	NPO法人おたすけさんぼく代表
11	富樫恵子		医療法人佐藤医院 介護老人保健施設杏園内託児所 事務次長
12	大滝かおり		学校法人北都健勝学園 新潟リハビリテーション大学 事務局長
13	本間まゆみ		NPO法人 ここスタ
14	鈴木正美	4号委員 子ども・子育て支援に関し 学識経験のある者	村上市岩船郡小学校長会 会長
15	仲真人		新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科准教授
事務局	山田和浩	福祉課長	
	信田和子	保健医療課長	
	木村正夫	学校教育課長	
	板垣敏幸	生涯学習課長	
	平山祐子	福祉課課長補佐（子育て支援室長）	
	阿部正昭	荒川支所地域振興課課長補佐（地域福祉室長）	
	加藤誠一	神林支所地域振興課課長補佐（地域福祉室長）	
	中嶋琢也	朝日支所地域振興課課長補佐（地域福祉室長）	
	木村喜智子	山北支所地域振興課課長補佐（地域福祉室長）	
	高橋朗	福祉課子育て支援室副参事	
小林毅	福祉課子育て支援室係長		

○村上市子ども・子育て会議条例

平成25年 6 月27日

条例第36号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、村上市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども子育て会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議すること。

(組織)

第3条 子ども子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 関係団体の推薦を受けた者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 子ども子育て会議に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 子育て会議の庶務は、福祉課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償は、村上市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年村上市条例第46号）に定めるところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営その他必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 子育て会議の最初の会議は、第6条第1項の規定に関わらず、市長が招集する。

会議の公開及び会議録に関する取扱いについて

1 会議の公開について

本委員会の会議は原則公開するものとする。

(市民参加による開かれた市政の推進を図るとともに、市政運営の公正の確保及び透明性の向上を図る。)

ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しく支障が生じると認められる場合は、会議を非公開とする。

2 会議の傍聴

会議を非公開とした場合を除き、可能な限り会場に傍聴席を設けるものとする。

3 会議資料の提供

会議を公開する場合は、当該会議において委員に配付した資料を傍聴人に提供し、又は閲覧に供するものとする。

4 会議録の作成

会議の公開と非公開とにかかわらず、当該会議終了後速やかに会議録を作成するものとする。

5 会議録及び会議資料の公表

非公開情報に該当すると認められる事項を除き、会議録及び会議資料は公表するものとする。

資料No. 3

平成 29 年度村上市次世代育成支援事業計画の事業実績

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
1	(1) ① ファミリー・サポート・センター事業	福祉課	子育ての助けをほしい人と、お手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織です。 【H25】ファミリー・サポート・センター開設。(H25.7.1～)	継続 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	依頼会員 75名 提供会員 40名 両方会員 6名 活動実績 121件	継続	依頼会員 77名 提供会員 42名 両方会員 7名 実施件数 33件 実施総数 518回	継続
2	(1) ① 地域子育て支援センター事業	福祉課	支援センターの利用者数は年々増加しており、子育て支援事業としての効果は大きくなっています。今後は、村上市人口減少問題「チャレンジプラン」と並行し、開設日の拡充を図ります。 【H27】神林子育て支援センター土曜日拡充(H27.4.1～)	充実・拡充 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	利用者数 27,753名 うち保護者 12,847名 うち子ども 14,906名	充実・拡充 (H29.4.1から、上海府子育て支援センターを開所し、月曜から土曜日まで実施・指定管理者制度導入(2施設) 【H29年度導入】神林	利用者数 29,520名 うち保護者 13,151名 うち子ども 16,369名	充実・拡充 (H30.4.1から山辺里子育て支援センターの午後の赤ちゃん広場を週2回(火・金曜)から週3回(月・水・金曜)に増やす。朝日子育て支援センターと合わせて平日毎日赤ちゃん広場を開設。
3	(1) ① 家庭児童相談事業	福祉課	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長期間に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数(累積)の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。平成27年度から相談受付時間を現行の午前9時から午後4時までを、午前8時30分から午後5時までに拡充する予定です。	充実・拡充 【平成31年度目標】 家庭児童相談員 3名	関係機関連携による意識の高揚により、潜在事案の把握が進んでいる。事案が長期化する傾向にある。周知強化期間等、相談窓口設置の周知を継続する。	充実・拡充 目標年度までに相談員を増員と、関係機関との連携を図るなど、さらなる事案の把握に努める。	関係機関連携による意識の高揚により、児童の事案に加え、特定妊婦についても把握が進んでいる。引き続き児童虐待防止推進月間等、相談窓口設置の周知を継続する。	充実・拡充 目標年度までに相談員を増員と、関係機関との連携を図るなど、さらなる事案の把握に努める。
4	(1) ① 子育て情報配信サービス	福祉課	市内の未就学児のいる世帯を対象として、希望者に子育て支援センターや保育園等の子育てに関する情報を一斉メール配信します。 【H26】子育てメールマガジン「はぐナビ」配信(H26.5.1～)	継続 【平成31年度目標】 配信世帯数 1,000世帯	配信世帯数 683名	継続	登録件数 815名	継続
5	(1) ① 乳児紙おむつ処理支援事業	保健医療課	出生登録のあった新生児と0歳児(転入時1歳未満)が転入したときに、申請によりゴミ袋を交付し生活支援を行っています。	継続 【平成31年度目標】 303世帯	延687件 40,580枚	継続	延643件 39,180枚	継続
6	(1) ② 保育園受入児童の拡充	福祉課	通常保育の保育時間では対応できない就労家庭に対して延長保育を実施し、延長保育希望の多い保育園では、児童数に応じてパート保育士を配置し安全に保育できるように配慮しています。乳児保育の受け入れの月齢については、4か月からの受け入れを12施設、11か月からの受け入れを6施設で行っています。土曜日の保育については、就労等により家庭保育ができない家庭の児童を保育しています。多様化している保育ニーズを把握しながら、充実・拡充を図ります。	充実・拡充 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	入園児童数(1,444名) 村上 569名 荒川 307名 神林 253名 朝日 229名 山北 86名	H29年から、4か月からの受け入れが1施設増え、14施設で実施	入園児童数(1,408人) 村上 561名 荒川 302名 神林 239名 朝日 213名 山北 93名	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
7	(1)	②	土曜保育	福祉課	村上地区、荒川地区の拠点園で行っていた土曜保育を、平成26年度から各地区の拠点園で保育を実施しています。	充実・拡充 【平成31年度目標】 各地区拠点園で実施	利用者数(5796名) 村上2,015名 荒川2,503名 神林700名 朝日500名 山北78名	継続	利用者数(5,525名) 村上1,719名 荒川2,344名 神林532名 朝日645名 山北285名	継続 山北地区統合により拠点園が変更予定
8	(1)	②	延長保育事業	福祉課	延長保育については、午前7時30分から午前8時まで、午後4時から午後6時30分まで行っています。(あらかわ保育園は、午前7時から午前8時、午後4時から午後7時まで実施) 延長に伴う有料化などの課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。	充実・拡充 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	あらかわ保育園 実利用人数 85人	継続	あらかわ保育園 実利用人数 128人	継続
9	(1)	②	休日保育事業	福祉課	保護者の勤務形態の変化に伴い、休日保育の実施を検討します。休日保育の実施に伴う職員体制の整備、民間企業との連携等課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。 【H26年度指定管理あらかわ保育園で実施】	新規 【平成31年度目標】 荒川地区1園で実施	あらかわ保育園 利用件数 81件	継続	あらかわ保育園 利用件数 30件	継続
10	(1)	②	保育園施設整備事業	福祉課	H26年度4月1日より、荒川地区の老朽化した3保育園を統合し指定管理あらかわ保育園を新設しました。	充実・拡充 【平成31年度目標】 村上地区で上海府保育園と瀬波保育園の統合 朝日地区の保育園の段階的統合	4月、上海府保育園を閉園し、瀬波保育園と統合 H29.3月31日付で、上海府、三面、塩野町保育園が閉園	充実・拡充	平成31年度山北地区2保育園統合に向けた協議・検討作業	充実・拡充
11	(1)	②	一時預かり事業	福祉課	家庭において、就労形態等により保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に6園で実施しています。	充実・拡充 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	利用者数(1815名) 村上261名 荒川552名 神林792名 朝日127名 山北83名 山辺里保育園増築工事のため村上地区の利用者数は減少	H29年度から山北地区はにじいろ保育園のみで実施(拠点園が5園になる)	利用者数(1,812名) 村上830名 荒川380名 神林433名 朝日122名 山北47名	継続 (山北地区統合により実施保育園の名称が変更予定)
12	(1)	③	保育所体験事業(特別保育事業)	福祉課	未就園児とその保護者を対象に月1回程度保育園を開放し、園児との交流、保護者同士の交流の場を提供するとともに、保育士による育児相談等も行うなど、地域住民への子育て支援を行っています。今後も地域の子育て支援の拠点としての機能を各地区に拡大します。	充実・拡充 【平成31年度目標】 各保育園で実施	村上地区 4園 荒川地区 1園 朝日地区 5園 神林地区 2園で実施	継続	村上地区 4園 荒川地区 1園 朝日地区 3園 神林地区 2園で実施	継続
13	(1)	③	子育て応援ファイルの配布	保健医療課	出生児全員に対して、子育て応援ファイルを配布しています。健診や予防接種に関する資料、各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめて配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にある中で、効率のよい情報提供として活用されています。今後も内容を検討し、継続していきます。	継続 【平成31年度目標】 年度内、全出生児に配布	360冊	継続	340冊	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
14	(1) ③ ホームページでの紹介	福祉課	保育園の紹介については、市のホームページで各保育園の状況を掲載しており、一時保育や乳児保育など保育園ごとの詳しい情報、問い合わせなどができるような配慮をしています。合併前の村上地区で保育園ごとに行っていた各種行事や保育内容の紹介が、保護者の関心も高く好評だったため、全保育園での情報提供を検討しています。	充実・拡充 【平成31年度目標】 各保育園の状況を掲載 メールマガジンの配信	・各保育園の状況を掲載 ・子育て支援センターの毎月号のお手紙掲載 ・メールマガジン毎月1回配信	継続	・子育て支援センターだよりを毎月掲載 イベント情報・イベント写真を月2回更新 ・メールマガジン毎月1回配信	継続
15	(1) ④ 放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	村上小学校、村上南小学校、瀬波小学校、保内小学校、金屋小学校の子どもを対象とし、支援ボランティアやPTA、地域の方々の協力を得て体験活動等を行っています。また今後、さんぼく南小学校でも同様の事業を行います。放課後子ども教室事業は、子どもたちにとっては社会性や自主性、規範意識を醸成する場、地域の大人にとっては、学びの成果を生かし、地域の活性化を図る場として、子どもたちへの学習・体験・交流等の活動機会の提供を行っています。現在、村上地区3カ所、荒川地区2カ所で実施していますが、今後は、支援ボランティアの養成やPTA等の協力を得ながら継続して事業を実施します。平成27年度から山北地区ほかでの実施を予定し、今後教室の拡充を図ります。	充実・拡充 【平成31年度目標】 教室数 7教室	教室数 8教室	充実・拡充 【平成31年度目標】 教室数 9教室 ※今後は、朝日地区での実施を目指す	教室数 9教室 ※朝日にて1教室試験実施(県トライアル事業)	充実・拡充 【平成31年度目標達成のため、朝日地区での拡充とする】
16	(1) ④ 放課後児童健全育成事業	福祉課	就業等により、昼間留守家庭となる世帯の児童を保育しています。保育時間、利用料金等の利用基準は全施設で統一されており、「放課後児童クラブの向上のための指針」に基づき1人当たりの面積や指導員の配置を行っています。今後は、村上市保育園等施設整備計画と相まった施設整備を展開し、通所児童の安全確保に努めます。 【H23】 山北やまゆり学童保育所・山北はまゆり学童保育所 指定管理者制度導入 【H25】対象児童の拡大(小学校6年生まで)	継続 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	学童保育所 12カ所 H29.3 利用者登録者数367名 定員540名 H28.4.1保内学童保育所 定員を60人→70人	継続 H29.4.1神林学童保育所指定管理者制度導入	学童保育所 12カ所 H30.3 利用者登録者数401名 定員540名	継続
17	(1) ④ 児童館業務	福祉課	利用対象者:未就園児とその保護者 開設日時:月～土(午前10時～正午まで) 業務内容:①未就園児とその保護者に遊び場を提供 ②子育てサークルの育成支援 ③子育て相談の実施 現状:児童館は午後から開所する学童保育業務前の時間を児童館として開館しているため、専用施設としてのびのび利用できる環境にあります。今後は学童保育業務の指定管理者制度導入に合わせ、児童館業務への導入を進め、さらなるサービスの拡大に努めます。	継続 【平成31年度目標】 施設設置数 4施設 (指定管理者制度導入) 年間利用者数 16,000名(8,000組)	施設設置数 4施設 (指定管理導入無し) 年間利用者数 4,273名 うち親 1,917名 うち子 2,356名	継続	施設設置数 4施設 (指定管理導入無し) 年間利用者数 2,967名 うち親 1,426名 うち子 1,541名	継続
18	(1) ④ 学童保育施設整備事業	福祉課	・保内学童保育所を同敷地内に建替えることが決定し、平成27年度に建設工事を行います。 ・施設の老朽化により統合及び新設を必要とする南町学童保育所となんしょうクラブについて開設場所や事業の実施形態等を含め整備について検討します。	充実・拡充 【平成31年度目標】 整備施設数 2施設	平成28年11月策定の第2次村上市保育園等施設整備計画において、南町学童保育所となんしょうクラブの統合を踏まえた新設を検討する。	継続	平成28年11月策定の第2次村上市保育園等施設整備計画において、南町学童保育所となんしょうクラブの統合を踏まえた新設を検討する。	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
19	(1)	⑤	児童遊園地遊具等整備事業	福祉課	児童が安心して遊ぶことができるよう町内(集落)単位で管理する児童遊園地に遊具の新設、増設、入れ替えに要する経費の一定額を補助しています。	継続 【平成31年度目標】 整備箇所数 5箇所	0件	継続	0件	継続
20	(1)	⑤	児童遊園地及びプール設置管理事業	荒川・神林地域振興課	児童に健全な遊びを与えて、交通事故や水難事故を防止するとともに、児童の健康増進を図るため、児童遊園地及び地区プールの施設管理を行っています。今後、市では効果的な施設管理を行うため、指定管理者制度の導入を検討します。 【H22】地域活性化・きめ細かな臨時交付金(児童公園等整備事業)により、荒川地区・神林地区児童公園等の遊具の入替工事等を実施。 【H23】府屋児童公園 廃止。	継続 【平成31年度目標】 【荒川】・児童公園数22施設・児童プール3施設 【神林】・児童公園数(農村公園含)38施設 (全施設指定管理者制度導入による管理)	【荒川】 区長会及び直営にて遊具の点検を実施し、不良個所の修繕を行った。主なものは坂町児童プール解体工事、大津児童公園フェンス修繕工事他。	【荒川】 防火用水として使用しているプールがあるだけの公園等について、使用状況の実態調査を行い、地元及び関係部署と協議し整理を行う。	【荒川】 区長会及び直営にて遊具の点検を実施し、不良個所の修繕を行った。主なものには坂町児童遊園に新規フェンスを設置他。	【荒川】 防火用水として使用しているプールがあるだけの公園等について、使用状況の実態調査を行い、地元及び関係部署と協議し整理を行う。
							【神林】 直営にて遊具の点検を実施し、不良個所の修繕を行い、維持管理を行った。7件1,016千円。	【神林】 遊具は、専門業者による非破壊検査を含めた目視検査を実施し、遊具の現状を適切に把握し、集落の意向を考慮しながら現状の管理手法を継続し、ベーシック遊具程度に縮小整備する。 指定管理者制度の導入は、縮小整備が完了した後に検討する。	【神林】 直営にて遊具の点検を実施し、不良個所の修繕を行い、維持管理を行った。11件5,326千円。 H29年8月～10月に専門業者による非破壊検査を含めた目視検査について把握した。	【神林】 専門業者の点検結果を基に、ベーシック遊具程度への縮小整備を基本方針として、計画的に維持管理する。
21	(2)	①	乳幼児健診等の充実	保健医療課地域振興課	乳幼児健診は、疾病の早期発見や健康の保持増進を目的に実施しています。3歳児健診す。また、子育て支援の場として、育児不安等にも応じています。 ・4か月児健診及び離乳食指導 ・7か月児健診(委託) ・10か月児相談 ・1歳6か月児健診 ・2歳児健診 ・2歳6か月児歯科健診 ・3歳6ヶ月児歯科健診(委託)	継続 【平成31年度目標】 村上・朝日・山北地区の3地区合同実施(4ヶ月・1歳6ヶ月児・3歳) 荒川・神林地区合同実施	・村上、朝日地区4か月児健診のみ合同実施 ・その他は各地区で実施	成長発達段階に応じた適切な保健指導や相談支援ができる体制づくりを進めます。	・村上、朝日地区4か月児健診のみ合同実施 ・その他は各地区で実施	・平成26年4月より村上、朝日地区で4か月児、平成30年4月より1.6歳児、3歳児健診の合同実施 ・その他は各地区で実施

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
22	(2) ① 乳幼児訪問	保健医療課地域振興課	発育発達状況や育児環境等訪問指導が必要と思われる対象に訪問しています。状況により関係諸機関の人たちとの訪問も実施しています。(No.25のこんにちは赤ちゃん事業の訪問を除く)	継続 【平成31年度目標】 年間訪問述べ件数 600件	延べ 557件	継続	延べ 375件	継続
23	(2) ① 妊婦健康診査	保健医療課地域振興課	安心して妊娠出産を迎えることができるように、14枚の妊娠健康診査受診票を交付することで、妊婦が定期的に行う健診費用を助成しています。	継続 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	(委託料) 35,756千円	継続	(委託料) 31,294千円	継続
24	(2) ① こんにちは赤ちゃん事業	保健医療課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげています。	継続 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	96.2%	継続	97.5%	継続
25	(2) ① パパママ応援教室(両親学級)	保健医療課地域振興課	調理実習やお世話体験等通じて、夫婦で協力しながら育児できるように、情報提供や交流を行っています。	継続 【平成31年度目標】 年間8回実施	年間6回実施 延べ 97人	生活習慣病予防のため、妊婦やその夫が妊娠中の変化や食生活について理解できることを目的に年6回実施する	年間5回実施 実37人	医療機関等と情報共有を行い、事業の見直しや窓口での個別指導の強化など進め方について検討を行う
26	(2) ① 子育て支援事業(子育て支援センターでの育児相談)	保健医療課	保健師が主体となって子育て支援センターを利用する保護者や育児者に対し、子育て相談を実施しています。 ①すくすく相談(村上地区) ②にこにこキッズ保健師相談会(荒川地区) ③支援センター相談会(神林地区) ④なかよし広場(朝日地区) ⑤わんぱく教室(山北地区)	継続 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	①6回 延べ30人 ②6回 延べ83人 ③12回 延べ108人 ④11回 延べ146人 ⑤12回 延べ89人	継続	①6回 延べ50人 ②6回 延べ50人 ③11回 延べ160人 ④9回 延べ73人 ⑤12回 延べ67人	継続
27	(2) ② 保育園児(3歳から5歳児)肥満体格調査	保健医療課地域振興課	全保育園で1年に1回、体重・身長測定を実施しています。園だより等を通じて、健康管理や食育活動の推進を行っています。	継続 【平成31年度目標】年1回調査実施	年1回調査実施	継続	年1回調査実施	継続
28	(2) ② 子育て支援事業(子育て広場)	保健医療課地域振興課	子育て支援センターにおいて、離乳食や幼児食についての栄養相談を実施しています。 ①赤ちゃん広場(朝日地区) ②赤ちゃん広場・もぐもぐ相談(村上地区) ③にこにこキッズ離乳食相談(荒川地区) ④赤ちゃん広場離乳食相談(神林地区) ⑤わんぱく教室(山北地区)	継続 【平成31年度目標】 ①12回 ②6回 ③6回 ④6回 ⑤12回	①6回 ②11回 ③6回 ④6回 ⑤12回 *育児相談と合わせて実施しているところあり	継続	①8回 ②11回 ③6回 ④11回 ⑤12回 *育児相談と合わせて実施しているところあり	継続
29	(2) ② 離乳食指導(離乳食赤ちゃん教室)	保健医療課	6～8ヶ月児を対象にして、全地区を対象に調理実習や試食を含めた離乳食指導を実施しています。	継続 【平成31年度目標】 年4回実施	年6回実施 60人	継続(調理実習の廃止等、内容を見直して実施)	年6回実施 78人	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
30	(2) ② 栄養相談	保健医療課地域振興課	乳幼児健診で、偏食や小食など、栄養に関する心配事に応じながら、乳幼児の適切な食事について、随時家庭訪問等の栄養指導を行っています。	継続 【平成31年度目標】 市全体で2箇所での乳幼児健診を実施予定であり、その際に毎回栄養指導を実施する。	全地区で毎回の乳幼児健診で実施	継続	全地区で毎回の乳幼児健診で実施	継続
31	(2) ② 親子の料理教室	保健医療課地域振興課	食生活改善推進委員等と協働で、各地区の親子を対象に、親子料理教室を実施し、郷土料理やバランス食の普及等食育の推進を行っています。	継続 【平成31年度目標】 年1回以上	食育啓発普及事業も含め 実施回数:10回 参加者数:710人	継続	実施回数:11回 参加者数:384人	継続
32	(2) ② 生活習慣病予防のための食育お楽しみ会(保育園)(5保育園の内1箇所)	朝日地域振興課	朝日地区では、幼児期からの良い食習慣形成のため、保育園で地元の野菜等を中心とした給食づくり、給食の食材にふれてみたり、親子で試食会を通して、食育指導を行っています。指導者、食推を確保し、園長、主任を中心に企画、実施、評価を考え、保育計画の中に食育を盛り込んでいます。(ただし園内の喫食は給食のみとしています。)	継続 【平成31年度目標】 年1回実施		No.36事業へ組入れのため削除		
33	(2) ② 食育の推進(保育園)	福祉課地域振興課	食育に関しては各地区、各保育園において食育計画に基づき、年齢に応じた内容で様々な取り組みを行っています。全地区で実施しているのが給食における地元産物、郷土料理の積極的な活用、毎月19日の「食育の日」の設定です。畑づくりや調理体験など各園において実施しています。今後は市で策定する食育計画にあわせ、さらに効果的な内容として各種機関とも連携して進めていきます。	継続 【平成31年度目標】 地元産物の支援 調理体験 保育試食会の開催	全保育園で実施	継続	全保育園で実施	継続
34	(2) ② 食育指導(学校の授業において実施)	学校教育課	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身に付けるための学習の機会を提供しています。	継続 【平成31年度目標】 特別活動・家庭科の授業等において実施	特別活動・家庭科の授業等において実施	継続	特別活動・家庭科の授業等において実施	継続
35	(2) ② 子育て支援センター食育事業	福祉課地域振興課	各地区の子育て支援センターで、調理実習(野菜を多くとる食事・簡単にできる離乳食・手作りおやつなど)等を行い、子育て中の保護者へ食育を推進しています。	継続 【平成31年度目標】 各地区年1回	各地区年1回	継続	各地区年1回	継続
36	(2) ② 健康食普及事業	保健医療課地域振興課	食生活改善推進委員が中心となり、地域全体を対象として健康食を普及させることを目的とし、若い世代から高齢者の方まで食育に関心を持ってもらい、家族単位で健康的な食生活が推進できるように健康食普及を推進しています。また、地域文化祭事業では地域公民館と共催事業として健康食普及を推進しています。 ①調理伝達講習 ②地域文化祭事業	継続 【平成31年度目標】 ①年100回 ②年9回	①年101回 ②年11回	継続	①年93回 ②年11回	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
37	(2) ② 食推健康づくり委託事業(みそ、文化祭)	朝日地域振興課	朝日地区では、食生活改善推進委員が中心になり、みそづくり、文化祭食育コーナーの設定など、児童、保護者へ食の大切さを発信しています。	継続 【平成31年度目標】 年1回実施		No.36事業へ組入れのため削除		
38	(2) ② 食育推進会議	保健医療課	「村上食育推進計画」を推進するため、会議を開催し、行政・地域・学校等の食育事業関係者の連携体制の確立を図ります。	継続 【平成31年度目標】 年1回実施	村上市健康づくり推進対策委員会で実施	廃止		
39	(2) ② 食生活改善推進委員研修	保健医療課地域振興課	地域で活躍する会員研修の充実を図るため、食育に関する知識の習得や食生活改善に関する内容の研修を行い、会員意識の向上に繋げ、地域への健康食普及推進に繋げています。 ①市全体研修 ②支所研修	継続【平成31年度目標】 ①1回開催 ②9回開催	①6回開催 ②27回開催	継続	①6回開催 ②28回開催	継続
40	(2) ③ 生と性を考える講演会	保健医療課地域振興課	保健医療課が主体的に市内中学校や高校などで性教育講演会を開催してきましたが、現在はそれぞれで実施できるようになったため市は特に関与していません。今後も学校独自の内容で実施していけると考えますので、市が実施する講演会は必要時の開催とし目標は掲げません。	継続 【平成31年度目標】 必要な都度開催	なし	継続 (必要な都度開催)	なし	継続 (必要時開催)
41	(2) ④ 村上市急患診療所の開設	保健医療課	医師会の協力を得て、休日・平日夜間に村上市急患診療所を開設しています。	継続 【平成31年度目標】 年間患者数2,500人	(年間患者数) 2,134人	継続	(年間患者数) 2,316人	継続
42	(2) ④ 輪番制病院体制の「実施」	保健医療課	医師会、病院の協力の下、現状を維持しています。	継続 【平成31年度目標】 12,000千円	(運営費補助金) 12,137千円	継続	(運営費補助金) 12,130千円	継続
43	(2) ④ 子ども医療費助成事業	福祉課	子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成しています。平成27年9月からは、通院・入院共に全子、18歳到達年度の3月31日まで助成期間を拡充し、更なる保護者の経済的負担軽減に努めます。 【H22】H22.9.1～ 市単独事業として通院にかかる費用を小学校卒業まで助成期間を拡大。対象者(4/1) 3,894名⇒(9/1) 5,110名 【H24】H24.9.1～ 県単事業として通院・入院にかかる費用を3人以上の子を持つ保護者は中学校卒業までに拡大。 【H25】H25.9.1～ 市単独事業として通院・入院にかかる費用を中学校卒業まで助成期間を拡大。	充実・拡充 【平成31年度目標】 助成対象期間〔入院・通院〕全子、高校卒業まで助成期間を延長	・助成延べ件数 89,501件 ・助成額 141,710,117円	継続	・助成延べ件数 87,112件 ・助成額 139,659,406円	継続
44	(2) ⑤ 特定不妊治療費助成事業	保健医療課	不妊に悩む夫婦を対象として、保険適用外の治療にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。	継続 【平成31年度目標】 助成対象者見込数 25人	(特定不妊治療助成金) 延53件 延29件	継続	(特定不妊治療助成金) 延20件	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向	
			事業の内容及び現状	今後の方向					
45	(3) ①	子どもを生き育てることの意義に関する教育など	学校教育課	心身の発達等について理解を深め、生命尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視する学習を行います。外部指導者も活用しながら、学校の授業において実施します。	継続 【平成31年度目標】 家庭科・保健の授業において実施	家庭科・保健の授業において実施	継続	家庭科・保健の授業において実施	継続
46	(3) ②	子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実	学校教育課	指導主事が学校訪問を年2回以上行い、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導がなされるよう各学校を指導します。	継続 【平成31年度目標】 指導主事学校訪問年2回以上	学校評価訪問等年2回以上	継続	学校評価訪問等年2回以上	継続
47	(3) ②	外部指導者などを招いての学校教育の活性化	学校教育課	各学校が、創造性に富んだ活力ある学校づくりを進めるため、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間において地域の人材を活用した取組を推進します。	継続 【平成31年度目標】 総合的な学習の時間等の授業において実施	総合的な学習を中心とした各教科の授業や学校行事において実施	継続	総合的な学習を中心とした各教科の授業や学校行事において実施	継続
48	(3) ②	外国語指導助手招致事業	学校教育課	海外の青年を招致し、学校における外国語教育の充実や国際交流の進展を図ります。また、小学校の外国語活動を支援できる体制づくりも進めます。	充実・拡充 【平成31年度目標】 ALT 9名配置	外国青年 6名配置 臨時職員 3名配置	充実・拡充	外国青年 6名配置 臨時職員 3名配置	充実・拡充
49	(3) ②	教育補助員・学習支援員配置による学力向上事業	学校教育課	教育補助員・学習支援員の配置により、TT形式や少人数学習で児童生徒のより確かな学力の定着を図ります。	充実・拡充 【平成31年度目標】 小学校配置人数 0.9人/校 中学校配置人数 1.9人/校	小学校配置人数 1.0人/校 中学校配置人数 1.9人/校	充実・拡充	小学校配置人数 1.0人/校 中学校配置人数 1.6人/校	充実・拡充
50	(3) ②	情報教育の推進	学校教育課	学校の授業において、情報モラルを確実に身に付けさせ、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報活用能力を育成する支援体制づくりを推進します。	充実・拡充 【平成31年度目標】 コンピュータ1台あたりの児童生徒数 3.6人	コンピュータ1台あたりの児童生徒数3.5人	充実・拡充	コンピュータ1台あたりの児童生徒数3.5人	充実・拡充
51	(3) ②	奨学金貸与事業	学校教育課	自分の人生をたくましく切り拓いていくことのできる人材を育成するため、奨学金制度の整備を進めます。	継続 【平成31年度目標】 大学生等60名奨学金貸与	平成28年度新規貸与者数 57名	継続	平成29年度新規貸与者数 37名	継続
52	(3) ②	道徳教育の充実	学校教育課	子どもたちの豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図ります。道徳の時間を核とし、学校教育全体での取組を推進します。	継続 【平成31年度目標】 道徳及び特別活動等の授業において実施	道徳及び特別活動等の授業において実施 各校での取組の他、研究指定校を定め実施	継続	道徳科及び特別活動等の授業において実施 各校での取組の他、研究指定校を定め実施	継続
53	(3) ②	学校支援地域本部事業を活用した地域との連携	学校教育課	地域の子どもたちを地域で育てる体制づくりや学校と地域との連携事業を実施しています。また、学校と共に各種研修を実施することで、学校への積極的なボランティア活動参加のための調整役(コーディネーター)の育成を図っています。	継続 【平成31年度目標】 実施報告会 年1回 研修会の開催 年2回	実施報告会 年1回 研修会の開催 年3回	継続	実施報告会 年1回 研修会の開催 年3回	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
54	(3) ② 専門家による相談体制の強化	学校教育課	不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室を設置し指導員による相談・指導体制の充実を図ります。また、関係の機関と密接な連携を図り、必要な支援を行います。	継続 【平成31年度目標】 適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	継続	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	継続
55	(3) ② 学校におけるスポーツ環境の充実	学校教育課	県の補助事業等を活用しながら、外部指導者による専門的な指導を受けられる体制づくりを推進します。	継続 【平成31年度目標】 外部指導者による指導を行った学校 10校	外部指導者による指導を行った学校 4校	継続	外部指導者による指導を行った学校 6校	継続
56	(3) ② 学校施設の整備	学校教育課	子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができるように、学校の施設設備の整備、校舎の耐震補強を計画的に進めていきます。	充実・拡充 【平成31年度目標】 耐震化率の向上 100%	屋内運動場等の吊天井改修工事について、小・中学校併せて7校を実施し、平成28年度末で吊天井改修率100%となった。	今後については、統合する学校の施設整備をはじめ、施設の老朽化による長寿命化改良及び大規模改修等について計画的に進めていく。	耐震化率 100% (平成29年度末時点) 吊天井改修率 100% (平成28年度末)	今後については、統合する学校の施設整備をはじめ、施設の老朽化による長寿命化改良及び大規模改修等について計画的に進めていく。
57	(3) ② 児童生徒の安全管理	学校教育課	安全な登下校が行われるよう、通年のスクールバスの運行や路線バスへの定期券補助事業、冬期スクールバスの運行の充実を図ります。スクールガードリーダーを中核とした見守りボランティア体制の充実も図ります。また、警察などの関係機関と連携を図りながら、発達段階に応じた安全教育の推進に努めます。	充実・拡充 【平成31年度目標】 冬季スクールバスの開始時期11月 スクールガードリーダー3名配置	冬季スクールバスの開始時期11月 スクールガードリーダー3名配置	充実・拡充	冬季スクールバスの開始時期11月 スクールガードリーダー3名配置	継続
58	(3) ② 幼稚園と小学校との連携	学校教育課	幼稚園から小学校への円滑な接続ができるように保育園も含めた中で、小学校から運動会の案内や新1年生の1日入学体験等を実施して連携を推進します。また、就学時健診や保護者説明会開催時に保護者に対して、入学前に身に付けさせてほしいことなどについて説明をして円滑な接続を図ります。今後も保育園を含めた幼稚園と小学校との連携を推進します。	継続 【平成31年度目標】 全小学校実施	全小学校実施	継続	全小学校実施	継続
59	(3) ② 幼児教育の振興	学校教育課	幼稚園教育の充実と保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費の支給を継続して実施します。	継続 (子ども・子育て支援事業計画へ移行)	補助対象児童 119名	継続	補助対象児童 101名	継続
60	(3) ② キャリア・スタート・ウィーク事業	学校教育課	キャリア教育の中心的活動として、中学校において職場体験を行うことにより、子どもたちの勤労観、職業観を育てています。市内中学校では第2学年時に実施しています。	継続 【平成31年度目標】 受入可能事業所数 150事業所	受入可能事業所数 175事業所 156事業所	継続	受入可能事業所数 141事業所	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
61	(3) ③ 小中学校家庭教育支援事業(旧家庭教育学級)	生涯学習課	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育てや家庭の教育力を高める学習機会の提供を行っています。平成23年度より「村上市小中学校家庭教育支援事業」として家庭での教育力向上を目的に、小中学校などで保護者が多く集まる機会を利用して実施する講演会等の講師料の支援を行っています。	継続 【平成31年度目標】 事業の活用にかかわらず市内すべての小中学校で家庭教育学級等の実施	実施校 21校	継続	実施校 22校	継続
62	(3) ③ 学校だより、学年だよりや学級だよりの活用	学校教育課	子どもの活動の様子や行事計画ばかりでなく、家庭や地域の教育力を向上する内容等、各学校工夫した取り組みを行っています。今後も、各学校随時発行していきます。	継続 【平成31年度目標】 全小中学校実施	全小中学校実施	継続	全小中学校実施	継続
63	(3) ③ 学校支援地域本部事業を活用した地域との連携	学校教育課	地域の子どもたちは地域で育てる「郷会議」の体制の下、学校支援地域本部事業を活用した学校と地域との連携体制の確立を図ります。また、地域の人材や素材を活用し、郷土愛を育む取組を進めます。	継続 【平成31年度目標】 実施報告会 年1回 1中学校区2取組以上	実施報告会 年1回 1中学校区2取組程度 (中学校区単位規模で実施された取組総数19回) ボランティア数(年間延べ人数)27,655人	継続	実施報告会 年1回 1中学校区2取組程度 (中学校区単位規模で実施された取組総数19回) ボランティア数(年間延べ人数)32,515人	継続
64	(3) ③ 世代間交流の推進	学校教育課	総合的な学習の時間や特別活動での祖父母参観・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。今後も、総合的な学習の時間や特別活動で実施していきます。	継続 【平成31年度目標】 全小中学校実施	全小中学校実施	継続	全小中学校実施	継続
65	(3) ③ 子ども映画会	荒川教育事務所 生涯学習課	子どもたちの居場所づくりと、情操教育を目的に優良映画の上映会を開催しています。 【状況】地区事業として実施しています。	継続 【平成31年度目標】 参加者数150名 年5回			長期休業中の子どもの居場所づくりと、情操教育を目的に映画の上映会を開催。 ※地区の放課後子ども教室事業の一環として実施 参加者数:15名 年1回	継続 【平成31年度目標】 参加者数20名 年1回
66	(3) ③ ブックスタート	生涯学習課	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけ作りとして、乳児健診の際に絵本を手渡しています。	継続 【平成31年度目標】 全地区で実施	参加者31人 年3回	継続	参加親子組数:327組	継続
67	(3) ③ ジュニア英会話教室	山北教育事務所 生涯学習課	英会話を学ぶことを通して、外国の文化や考え方の違いに触れる機会を提供します。 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施しています。	継続 【平成31年度目標】 参加者数 40名	参加者42人(延べ)	継続	開催回数:4回 参加者51人(延べ)	継続
68	(3) ③ 青少年自然体験活動(わんぱく自然塾など)	生涯学習課	豊かな感性を育み、創造力を身につけることができるよう、自然の中で様々な体験活動の機会を提供しています。	継続 【平成31年度目標】 年5回 延べ150人	年4回 延べ96人	継続	年4回 延べ48人	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
69	(3)	③	スポーツ少年団活動	生涯学習課(スポーツ推進室)	山北地区では、剣道、柔道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、野球の6少年団により活動を実施しています。加入状況については、減少が続いています。平成21年度以降、幼児、中学生も受け入れており、現在幼児が3人、中学生が27人加入しています。	継続 【平成31年度目標】 団員数 50名	団員数 79名	継続	団員数:81人 活動団体:6団体	継続
70	(3)	③	スポーツ少年団事業	生涯学習課(スポーツ推進室)	朝日地区では、各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。今後は、発育発達に応じた指導が行える環境を整えるとともに、遊びを通して子どもの体力づくりが図られるよう、総合型スポーツクラブ等と連携して事業を行い、子どものスポーツ実施率の向上に努めます。	継続 【平成31年度目標】 団員数 130名	団員数 122名	継続	団員数 140名	継続
71	(3)	③	総合型スポーツクラブの振興	生涯学習課(スポーツ推進室)	神林地区では、子どもたちの多様なニーズに応えるため、総合型スポーツクラブやスポーツ指導者の育成など、推進体制を整えながら小・中学生を対象とした各種事業を実施してきました。今後は、市内総合型スポーツクラブとの連携を強化し、効果的なスポーツ事業が実施できる環境を整備し、子どもたちの健康・体力づくりを推進していきます。 【状況】総合型スポーツクラブ、荒川地区「サンスマイルあらかわ」、神林地区「希楽々」、村上地区「ウエルネスむらかみ」、朝日地区「愛ランドあさひ」、山北地区「さんぼくスポーツ協会」との連携により、事業の推進を図ります。	充実・拡充 【平成31年度目標】 会員数 850名	会員数 906名	継続	会員数 910名	継続
72	(3)	③	青少年スポーツ団体の育成事業	生涯学習課(スポーツ推進室)	各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、市内のスポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。これからも、青少年がスポーツ活動を実施しやすい環境づくりを行うとともに、「遊びを通じた子どもの体力づくり」や総合型スポーツクラブと連携して、多目的型スポーツクラブを育成しながらスポーツ実施率の向上に努めます。	継続 【平成31年度目標】 団員数 700名	団員数 758名	継続	団員数 731名	継続
73	(3)	③	子どもの体力向上事業	生涯学習課(スポーツ推進室)	スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブによる遊びや野外活動、文化活動、体験活動など、子どもたちのライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、子どもたちが身体を動かすことの喜びを体験させながら、体力づくりと仲間づくりを図っています。	継続 【平成31年度目標】 延べ参加者数 5,000名	延べ参加者数 7,398名	継続	延べ参加者数 12,868名	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
74	(3) ③ 読み聞かせボランティア養成講座	生涯学習課	外部講師を招き、読み聞かせボランティアの養成や技術向上を目的に講座を開催しています。	継続 【平成31年度目標】 参加者数20名 4回	参加者47人(延べ) 4回	継続	参加者70人(延べ) 4回	継続
75	(3) ③ 子育て支援センター派遣事業	荒川教育事務所 生涯学習課	絵本の読み聞かせボランティアを金屋子育て支援センターに派遣し、絵本の読み聞かせ活動の充実を図っています。対象：乳幼児及び保護者 会場：金屋子育て支援センター 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	継続 【平成31年度目標】 年12回実施			未実施	廃止
76	(3) ③ 絵本の読み聞かせ	荒川教育事務所 生涯学習課	絵本の読み聞かせを通して、乳幼児の想像力や空想力を育て、感動と喜びを親子で体験しています。対象：乳幼児、小学生及び保護者 会場：公民館 期日：毎月第4日曜日(8月を除く) 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。	継続 【平成31年度目標】 参加者数200名 年11回開催	参加者104人 年12回	継続	参加者136人 年12回	継続 【平成31年度目標】 参加者数180名 年12回
77	(3) ③ 子ども会育成会指導者研修会	山北教育事務所 生涯学習課	子ども会活動や事業の充実を図るため、子ども会育成会の役員等を対象に研修を実施します。 【状況】会議開催から関係団体に資料配布で対応。	継続 【平成31年度目標】 参加10団体	未実施		未実施	廃止
78	(3) ③ 親育ち講座(旧にこにこ親子の体験講座)	生涯学習課	料理、お菓子作り、リトミック、読み聞かせ、手遊び等を通じて親子のスキンシップのとりかたや、仲間づくりを行います。親子分離学習をすることで参加者にリフレッシュしてもらい、育ちあいの場と学習機会を提供しています。	継続 【平成31年度目標】 家庭教育に関する講座実施 年間5回	家庭教育に関する講座実施 年13回	継続	家庭教育に関する講座実施 年22回	継続
79	(3) ③ 地域子ども会活性化推進事業	山北教育事務所 生涯学習課	地域の子ども会活動の活性化を図るため、子ども会育成会と連携し体験活動の充実を図っています。	継続 【平成31年度目標】 参加者20名	未実施		未実施	廃止
80	(3) ③ 親子ふれあい教室	生涯学習課(スポーツ推進室)	山北地区では、幼児(4~5歳小学校入学前)を対象として親子ふれあい教室を実施しています。例年6~7月と9~10月に実施しています。	継続 【平成31年度目標】 年9回実施 参加者数 70名	平成27年度 廃止 キッズアスリート教室に 振替	廃止		
81	(3) ③ 子ども広場体験活動「あそびの森」	生涯学習課(スポーツ推進室)	小学生を対象に自然や地域の特色を活かした体験活動事業を実施しています。府屋地区(山北総合体育館)が拠点となるため勝木地区など送迎の必要な地域の子どもの参加が少ない状況です。	継続 【平成31年度目標】 年4回実施 参加者数 40名	年4回実施 延べ 54名参加	継続	年4回実施(内1回台風のため中止) 延べ参加者数 25名	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
82	(3)	③	親子ふれあいスポーツ事業	生涯学習課(スポーツ推進室)	スポーツ活動を通して、親子のふれあいと体力づくりを図っています。近年、少子化や親のスポーツ離れなどにより、参加者が減少していますが、これからも、総合型スポーツクラブ等と連携して、事業の充実を図っていきます。	継続 【平成31年度目標】 延べ参加者数 1,000名	延べ参加者数 345名	継続	延べ参加者数 563名	継続
83	(3)	③	老若男女の地域住民における主体的な子育て支援活動及び交流の促進	福祉課	地域住民とともに交流会、畑づくり、伝統行事、茶会、夏祭り、調理体験など様々な活動を通して交流を深め、主体的な子育て支援の場を提供することにより、ともに楽しみながら思いやりの心、子育てへの関心を深めるなどの効果が現れています。統合により園児数の増えた保育園については行事の規模も多くなり、運営においては安全面での配慮が必要と思われます。	継続 【平成31年度目標】 各園で実施	全保育園で実施	継続	全保育園で実施	継続
84	(3)	④	有害環境調査(全地区対象)	生涯学習課(青少年健全育成センター)	青少年を取り巻く社会環境を把握するため環境実態調査を実施し、有害図書の自動販売機、有害広告物の撤去活動等を関係機関と連携し実施しています。全国強化月間中に、販売制限図書の販売状況やタバコ販売状況の点検、各種自動販売機や遊戯施設等の調査を行い、非行が誘発されないよう関係機関と連携を図り適正な営業を管理責任者に呼び掛けています。 【状況】県の依頼により「社会環境浄化調査」を村上地区は育成委員、各地区は行政と村上市青少年健全育成市民会議構成団体が協力して実施。	継続 【平成31年度目標】 年1回7月実施	年1回 7月実施	継続	年1回 7月実施	継続
85	(3)	④	育成たより発行	生涯学習課(青少年健全育成センター)	青少年問題に関する情報提供を目的に、育成センターたよりを発行しています。青少年健全育成センター活動及び各種調査結果、育成委員の活動を紹介しています。 配布先:各種団体等 【状況】平成23年度から「育成センターたより」に名称を変更し、関係機関及び各世帯回覧として発行・配布しています。	継続 【平成31年度目標】 年2回発行(7月、2月)	年1回発行(3月)	継続	年2回発行(6月3月)	継続
86	(3)	④	青少年指導活動	生涯学習課(青少年健全育成センター)	青少年の問題行動の早期発見や未然防止を図るため、巡回指導を行っています。 【状況】平成23年度より新規育成委員により、定期巡回(子どもたちが問題行動を起こしやすい箇所を日中に巡回)と地区巡回を実施。また、祭り等の巡回については、村上警察署や各地区市民会議等と協力して実施しています。青少年が不健全な行動に走らないように遊戯施設や大型店等が多い地域を中心として、定期的に街頭巡回を実施しています。	継続 【平成31年度目標】 年10班×月1回×9回実施	年8班×月1回×9回実施	継続	年8班×月1回×9回実施	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
87	(4)	①	良好な住環境の形成	都市整備課	“災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和56年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を啓発し、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。 【H24】耐震診断助成制度のPRをさらに進め、耐震診断助成20件、耐震改修助成2件を予定する。”	継続 【平成31年度目標】 耐震診断・耐震改修助成申請件数 10件	耐震診断 4件 耐震改修 0件	継続	耐震診断 3件 耐震改修 0件	継続
88	(4)	①	シックハウス対策 (室内空気環境の安全を確保)	都市整備課	“住宅の確認申請時に居住部を有する建築物の建築材料や換気設備義務の指導を促しており、今後も継続していきます。〈H24〉確認申請160件”	継続 【平成31年度目標】 住宅の確認申請 150件	22件(市経由) 173件(民間経由)	継続	24件(市経由) 149件(民間経由)	継続
89	(4)	②	除雪対策 (歩道除雪)	都市整備課 建設課	通学路における児童の安全確保のため継続して歩道除雪を実施しています。歩道のない通学路については道路幅員の確保に努め除雪を実施していくことが必要です。 〈H24〉L=167.1km	継続 【平成31年度目標】 歩道除雪延長 L=192.1km	市道65.9km	継続 【平成31年度目標】 歩道除雪延長 L=74.5km	市道66.0km	継続 【平成31年度目標】 歩道除雪延長 L=68.3km
90	(4)	②	歩道新設	都市整備課 建設課	幹線道路では、歩道の整備が進んでいますが、市街地等の生活道路では、歩道の整備が進んでいない状況にあります。そのため学校周辺や観光地など歩行者が多く利用する道路を優先的に整備することが必要です。 〈H24〉2路線	継続 【平成31年度目標】 9路線(完了9路線)	1路線(継続1路線)	継続 【平成31年度目標】 9路線(完了9路線)	1路線(継続1路線)	継続 【平成31年度目標】 9路線(完了8路線)
91	(4)	②	防犯灯の整備	市民課	地域からの要望を受けて、子どもたちの安全確保や非行防止のための防犯灯の設置及び設置費の補助を行っています。	継続 【平成31年度目標】 整備箇所 45箇所	整備箇所 50箇所	地域からの要望を受けて、設置基準を考慮し設置を行います。	整備箇所 45箇所	地域からの要望を受けて、設置基準を考慮し設置を行います。
92	(4)	②	カーブミラーの設置	市民課	地域からの要望を受けて交通事故防止のためにカーブミラーを設置しています。現在約2,000箇所にカーブミラーが設置してありますが、老朽化しているものもあるため、状況を見ながら修繕を行っています。	継続 【平成31年度目標】 整備箇所 10基 修理箇所 20基	整備箇所 16基 修理箇所 40基	地域からの要望を受けて、優先順位をつけ整備及び修繕を行います。	整備箇所 17基 修理箇所 55基	地域からの要望を受けて、優先順位をつけ整備及び修繕を行います。
93	(4)	③	公共施設等のバリアフリー化推進	都市整備課	事前協議での条例適合の指導を行っています。課題：大規模な集客施設ではほとんどが条例に適合していますが、その他の施設では、条例上「努力義務」であるため、建設費用等の関係から、設置者の意向が強く反映されています。また、規制ができないために、改善等の指導が難しく適合率も低くなっています。 【H24】引続き、事前協議において指導を行っています。	継続 【平成31年度目標】 福祉のまちづくり条例協議件数 10件 適合件数 7件	協議件数 9件 適合件数 2件	継続	協議件数 7件 適合件数 0件	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
94	(5)	①	男女共同参画社会の実現	政策推進課 市民課	従来からの固定的性別役割分担意識の解消や、女性の社会参画のため、「村上市平等社会推進計画(仮称)」を策定し、男女共同参画社会の促進に関する施策を推進します。 【H23】村上市男女共同参画計画策定委員会を開催。策定に着手。	継続 【平成31年度目標】 第2次総合計画の策定と事業実施	●平成27年度村上市男女共同参画計画推進事業調査を実施(HPに掲載) ●庁内推進委員会(1回) ●庁内推進委員会担当者会議(1回) ●村上市男女共同参画意見交換会(1回)	平成29年度中に、平成30年度を初年度とする第2次村上市男女共同参画計画策定に向け策定委員会を開催(5回開催予定)	●平成28年度村上市男女共同参画計画推進事業調査を実施(HPに掲載) ●庁内推進委員会(3回) ●庁内推進委員会担当者会議(3回) ●第2次村上市男女共同参画計画策定委員会(5回) ●男女共同参画講演会の開催(H30.2) ●「第2次男女共同参画計画」策定(H30.3)	●第2次男女共同参画推進委員会(外部評価)の設置準備
95	(5)	②	仕事と子育ての両立支援制度の広報	商工観光課 地域経済振興課	ニーズ調査における「保護者にとって子どもを育てながら働くためにはどんなことが必要ですか」との質問で、最も多い回答となったのが「勤務時間の短縮やフレックスタイムの導入、育児休業、看護休業など子育てに配慮した労働条件・制度であり、それが実際に活用できる職場環境」となっています。これに対応する支援制度では、厚生労働省の両立支援等助成金などがありますので、商工観光課で作成・配布している「企業ニュース@村上市」や企業訪問などを通して、雇用者に対する周知と協力依頼に努めます。	継続 【平成31年度目標】 年1回実施	■企業訪問や広報活動を通じて、村上市女性就業環境向上事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業への登録を促進し、企業内で女性の参画機会の創出を図った。(市報1回、広報紙1回) ■企業の経営者・管理職を対象にイクボス講座を開催、ワークライフバランスの実践を促した。(1回) ※市ホームページにて事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図った。	継続	■企業訪問や広報活動を通じて、育児・介護休業法の改正、両立支援等助成金、女性就業環境向上事業補助金の活用、新潟県ハッピー・パートナー企業への登録の促進など、企業への周知を行うとともに、企業内で女性の参画機会の創出を図った。(企業ニュース4回) ■市HPの事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図った。	継続
96	(5)	②	求人情報の提供(ハローワークと連携)	商工観光課 地域経済振興課	雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保のため、ハローワークで毎週作成している「求人情報」を市内各所に配置しています。ハローワークと連携し、求人情報等の提供を行います。ハローワークと連携し、将来を担う若者が意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。	継続 【平成31年度目標】 週1回実施	■ハローワークの求人情報を市内各所に配置した。(週1回) ■ハローワーク及びサポステ等と連携して、就労を目指す若者を勤労青少年ホームで実施している「朝活事業」へ誘導、職業体験や各種講座を実施した。(平日)	継続	■ハローワークと連携して、求人情報を市内各所に配置した。(週1回) ■サポステ事業への参加者募集案内を市報等の掲載した。(市報7回、企業1回) ■ハローワーク及びサポステ等と連携して、就労を目指す若者を勤労青少年ホーム(現在は瀬波地域コミュニティセンターに改称)で実施している「朝活事業」へ誘導、職業体験や各種講座を実施した。(平日)	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
97	(5)	②	企業訪問	商工観光課 地域経済振興課	ニーズ調査の「母親が就労していない理由」では、「働きながら子育てできる適当な仕事がないから」「自分の知識、能力にあう仕事がないから」が小学生児童、就学前児童の親ともに約半数にのぼっています。企業への依頼や情報提供のみならず、企業側の経営状況、雇用状況等の情報収集も兼ねて企業訪問を実施し、子育てを維持するのに不可欠な多様な職場の確保に努力する必要があります。	継続 【平成31年度目標】 年間訪問事業所数 60社	■企業訪問時、村上市女性就労環境向上事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業への登録を促進し、企業における女性の就労機会の創出をお願いした。(企業訪問社:のべ40社)	継続	■企業訪問時、村上市女性就労環境向上事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業における女性の就労機会の創出、仕事と家庭の両立支援をお願いした。(企業訪問社:のべ66社)	継続
98	(5)	②	職業能力開発のため村上高等職業訓練校への補助	商工観光課 地域経済振興課	職業能力の向上は、労働者にとって大変重要なメリットとなります。今後も村上高等職業訓練校への補助を継続し、建築、木工、左官、塗装、村上木彫堆朱、旅館関係等に従事する労働者の技術水準の向上と作業意欲の向上を図ります。	継続 【平成31年度目標】 補助対象人数 60名	■村上職業訓練協会に対して事業費の一部を補助した。(漆器、パソコン、介護等)	継続	■村上職業訓練協会に対して事業費の一部を補助した。(漆器、パソコン、観光等) ■訓練生の募集を市報に掲載した。(市報2回) ※平成29年度訓練生84名	継続
99	(5)	③	仕事と生活の調和実現に向けた情報提供・周知	商工観光課福祉課 地域経済振興課福祉課	仕事と生活の調和について相談・助言を行う専門職等の養成が必要となっています。企業が仕事と生活の調和のための取り組みを進めるためには、管理職や従業員の意識改革の方法などについて専門家等のアドバイスを受けることが有効です。そのため、社会保険労務士等の活用を含め国、県、関係機関等との連携を図りながら推進していきます。また情報提供や企業間の情報交換ができるよう周知に努めます。 【H23】平成23年4月1日から101人以上の労働者を雇用する事業主について義務化されるため啓発を行う。	継続 【平成31年度目標】 広報等を利用した周知情報交換会の実施	■岩船郡村上市雇用対策協議会の総会及び理事会で周知を図った。(総会1回、理事会2回) ■市ホームページにて事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図った。	継続	■育児・介護休業法、男女雇用機会均等法の改正、ユースエール企業の紹介などで周知を図った。(市報1回、企業ニュース4回) ■岩船郡村上市雇用対策協議会の総会及び理事会で周知を図った。(総会1回、理事会2回) ■市ホームページにて事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図った。	継続
100	(5)	③	一般事業主行動計画策定の推進	商工観光課 地域経済振興課	「次世代育成支援対策推進法」により101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定する努力義務があります。そのため、一般事業主行動計画を策定するよう啓発していきます。	継続 【平成31年度目標】(必要に応じて)広報等を利用した周知	■岩船郡村上市雇用対策協議会の総会及び理事会で周知を図った。(総会1回、理事会2回) ※市ホームページにて事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図った。	継続	■岩船郡村上市雇用対策協議会の総会及び理事会で周知を図った。(総会1回、理事会2回) ■市ホームページにて事業者向け情報としてリンクを貼り周知を図った。	継続
101	(6)	①	交通安全教育の実施	市民課	園児、小中学生を対象として、幼保育園・小学校・中学校と連携を取りながら、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、今後は園児、児童のみではなく保護者を含めた交通安全教室を計画し、交通安全教育の充実を図ります。	継続 【平成31年度目標】 年80回開催 参加延べ人数 3,500名	年112回開催 参加延べ人数 4,509名	継続	年110回開催 参加延べ人数 4,647名	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向		
			事業の内容及び現状	今後の方向						
102	(6)	①	交通安全教育指導者の育成	市民課	交通安全指導員については、県主催の交通安全指導員研修会、各種研修会に参加し指導技術の向上を図っています。また、保育士も幼児交通安全指導者研修会に参加をしており、交通安全教育指導者としての育成を図っています。なお、今後は市独自の交通安全指導員研修会を引き続き開催し交通安全指導者の育成を図ります。	継続 【平成31年度目標】 年7回開催 研修会参加者数 80名	年6回開催 研修会参加者数 48名	継続 研修会へ積極的に参加できるよう交通手段確保等の配慮を図る必要があります。	年6回開催 研修会参加者数 74名	継続 研修会へ積極的に参加できるよう交通手段確保等の配慮を図る必要があります。
103	(6)	①	交通安全用品の配布	市民課	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を交付しています。	継続 【平成31年度目標】 配布対象者 500名	配布対象者数 377名	継続	配布対象者数 383名	継続
104	(6)	①	チャイルドシートの正しい使用の徹底	市民課	幼稚園・保育園と連携して、送迎時の保護者に対してチャイルドシートの正しい着用方法について啓発活動を行っています。しかしながら、チャイルドシート使用率(H26.4)が全国平均61.9%に対して、新潟県は52.5%と全国37位の低い数値となっています。今後は、啓発活動だけでなく、保護者に対して実際に着用方法を指導する機会を設けるとともに、チャイルドシート不使用時の危険性についても訴えるなど継続して啓発活動をする必要があります。	継続 【平成31年度目標】 年5回開催 対象指導数 450名 チラシ配布 300枚	年5回開催 対象指導数 645名 チラシ配布 713枚	継続	年5回開催 対象指導数 533名 チラシ配布 695枚	継続
105	(6)	①	交通規制要望	市民課	学校や地域からの要望を受けて、子どもたちの安全な通園通学はもとより、家庭生活においても安全が確保できるよう、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に要望をしています。信号機については県内で40箇所程度しか新設されず、要望通り設置されない状況にありますが、引き続き地域の交通実態を把握し、継続して要望をしていきます。	継続 【平成31年度目標】 要望箇所 80箇所	要望箇所 51箇所	継続	要望箇所 44箇所	継続
106	(6)	①	学校スクールバス等運行事業	学校教育課	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をします。また、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めます。	継続 【平成31年度目標】 児童生徒の標準下校回数2回 冬季スクールバス開始時期11月	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバス開始時期11月	継続	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバス開始時期11月	継続
107	(6)	①	通学安全確保対策事業	学校教育課	自転車通学用ヘルメットの支給、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全確保に努めます。今後も、引き続き実施していきます。	継続 【平成31年度目標】 自転車通学用ヘルメットを該当者全員に支給	自転車通学用ヘルメットを該当者全員に支給	継続	自転車通学用ヘルメットを該当者全員に支給	継続
108	(6)	②	犯罪等に関する情報の提供の推進	学校教育課	警察と連携し、防犯情報の把握、提供に努めます。また、ネットパトロールにより、不適切な書き込み等に関する情報を学校に提供します。	継続 【平成31年度目標】 警察との打合せ年2回以上 ネットパトロール月1回以上	警察との打合せ年2回 ネットパトロール月1回	継続	警察との打合せ年2回 ネットパトロール月1回	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
109	(6) ② 不審者情報システムの整備	市民課	「むらかみ防災・防犯情報ねっと」を活用して、警察署等から連絡のあった不審者情報についてメールで加入者に情報提供をしています。地域住民と行政が情報を共有することにより、被害の未然防止や地域社会の安全と安心を確保することができています。ただし、不審者等の情報が正確な情報なのかどうかの確認等に時間を要することが多く、迅速な対応ができないといった課題があります。	継続 【平成31年度目標】 加入件数約12,000件	加入件数 10,702件	警察署との連携を密にし、迅速な対応に努めます。	加入件数 11,137件	警察署との連携を密にし、迅速な対応に努めます。
110	(6) ② 犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取組	学校教育課	新1年生全員に防犯ブザーを支給します。	継続 【平成31年度目標】 防犯ブザーを新1年生全員に支給	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給	継続	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給	継続
111	(6) ② 防犯講習会の開催	市民課	「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」に地域の区長や育成会関係者、PTA等と一緒に参加しています。今後は、幼稚園・保育園、学校と連携をし、子どもたちへの防犯意識高揚を図っていく必要があります。	継続 【平成31年度目標】 年1回 開催参加者数 10名	年1回 開催参加者数 4名	会場の収容人数に限りがあるため、調整を図りながら関係団体に参加していただくよう努める。	年1回 開催参加者数 5名	会場の収容人数に限りがあるため、調整を図りながら関係団体に参加していただくよう努める。
112	(6) ② 防犯講習の実施	学校教育課	スクールガードリーダーや見守りボランティアに対し警察などの関係機関と連携を図りながら、講習会を実施します。	継続 【平成31年度目標】 年1回以上実施	学校単位で実施	継続	学校単位で実施	継続
113	(6) ② 通学路等のパトロール活動の推進	市民課	本庁職員が週に2回、下校時にあわせて防犯パトロールを実施しています。現在、村上地区のみで実施していますが、今後は全市で実施できるよう、行政と地域住民が一体となり子どもたちの安全確保に努めます。ただし、支所機能の縮小に伴い支所においては人的確保が困難となるため、地域の実情に応じたパトロール活動を実施する必要があります。	継続 【平成31年度目標】 年92回巡回 巡回人数 184名	年68回巡回 巡回人数 136名	継続	年70回巡回 巡回人数 140名	継続
114	(6) ② 学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	学校教育課	スクールガードリーダーを中核とした見守りボランティア体制をさらに充実し、整備を図ります。	充実・拡充 【平成31年度目標】 スクールガードリーダー 4名配置	スクールガードリーダー 3名配置	充実・拡充	スクールガードリーダー 3名配置	継続
115	(6) ③ 教育支援センター事業の充実	学校教育課	被害に遭った児童生徒に対し、学校や関係機関と連携を図りながら、心のケアに努めます。	継続 【平成31年度目標】 適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	継続	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	継続
116	(6) ③ 学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	学校教育課	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。	継続 【平成31年度目標】 適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	継続	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
117	(7) ① 要保護児童対策協議会の設置	福祉課	保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関・関係団体及び児童福祉担当者等で、当該児童やその保護者に関する情報や支援方法を共有し、連携の下の対応しています。平成26年11月20日に子ども・若者育成支援推進法による子ども・若者支援地域協議会も兼ねた村上市子ども・若者総合サポート会議に再編しました。	継続 【平成31年度目標】 年1回開催 委員数 29名	計画のとおり、年1回の代表者会議を開催しており、事業の総合的な評価と今後の方針について協議することができている。	開催を継続し、事業の評価と方針について協議し、協議会のより良い環境整備に努める。	計画のとおり、年1回の代表者会議を開催しており、事業の総合的な評価と今後の方針について協議することができている。	開催を継続し、事業の評価と方針について協議し、協議会のより良い環境整備に努める。
118	(7) ① 地区要保護児童対策会議 地区担当者会議	福祉課	村上市要保護児童対策協議会が市全体会議の下、地区要保護児童対策会議は地区ごとの要保護児童等に関する支援の状況や現況について評価を行うこととして、平成21年度新規設置されました。平成26年11月20日に村上市子ども・若者総合サポート会議を設置したことに伴い、参集範囲を実務者に縮小し、地区担当者会議に名称を変えました。	継続 【平成31年度目標】 地区毎に年2回開催 委員数 各地区9～14名	個別ケース会議の開催回数が増えていることから、当会議は年1回の開催とした。地区担当者会議および個別ケース会議で、地区内の個別の事案を深く検討することができている。	開催を継続し、個別事案の情報共有と連携を深め事案の早期発見に努める。	地区担当者会議および個別ケース会議を、地区の関係者を主体に開催することにより、地区内の個別の事案をより掘り下げて検討・共有することができている。	開催を継続し、個別事案の情報共有と連携を深め、事案の早期発見に努める。
119	(7) ① 家庭児童相談室(再掲)	福祉課	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長期間に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数(累積)の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。平成27年度から相談受付時間を現行の午前9時から午後4時までを、午前8時30分から午後5時まで拡充する予定です。	充実・拡充 【平成31年度目標】 家庭相談員 3名	関係機関連携による意識の高揚により、潜在事案の把握が進んでいる。事案が長期化する傾向にある。周知強化期間等、相談窓口設置の周知を継続する。	充実・拡充 目標年度までに相談員を増員と、関係機関との連携を図るなど、さらなる事案の把握に努める。	関係機関連携による意識の高揚により、児童の事案に加え、特定妊婦についても把握が進んでいる。引き続き児童虐待防止推進月間等、相談窓口設置の周知を継続する。	充実・拡充 目標年度までに相談員を増員と、関係機関との連携を図るなど、さらなる事案の把握に努める。
120	(7) ② ひとり親家庭等医療費助成事業	福祉課	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、対象者が負担すべき額から一部負担金を差し引いた額を助成しています。過去5年間の父子・母子世帯数をみると、父子家庭はほぼ横ばい状態ですが、母子世帯は年々増加しています。新規の対象者は増加していますが、児童の18歳到達により対象外となる世帯があるため、年間の世帯数はほぼ横ばいの状態です。	継続 【平成31年度目標】 助成延べ件数 14,850件	・助成延べ件数 16,029件 ・助成額 38,860,933円	継続	・助成延べ件数 15,462件 ・助成額 36,154,070円	継続
121	(7) ② 児童扶養手当事業	福祉課	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童の心身の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進のために手当てを支給しています。今後は、国の制度改正に合わせた支給事業を実施していきます。 【H22】国の制度に合わせ、父子家庭を対象とする。(H22.8.1～) 【H26】国の制度に合わせ、年金受給者を対象とする。(H26.12.1～)	継続 【平成31年度目標】 対象世帯数 555世帯	【H28.4.1】 受給資格者570名 うち支給停止70名 うち全部支給205名 うち一部支給295名	継続	【H29.4.1】 受給資格者550名 うち支給停止66名 うち全部支給190名 うち一部支給294名	継続

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
			事業の内容及び現状	今後の方向				
122	(7) ② 就学援助事業	学校教育課	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図っています。今後も、引き続き事業を実施します。	継続 【平成31年度目標】 認定基準1.3倍にて支給	認定基準1.3倍にて支給	継続	認定基準1.3倍にて支給	継続
123	(7) ② 自立支援教育訓練給付金事業	福祉課	厳しい経済状況の中、母子家庭の母などは、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭等に対する自立支援策の一環として、母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、資格取得費用を給付します。	継続 【平成31年度目標】 給付件数 2件	継続 給付件数 0件	継続	継続 給付件数 0件	継続
124	(7) ② 高等職業訓練促進給付金等事業 (旧高等技能訓練促進費等事業)	福祉課	母子家庭又は父子家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における一時金を支給する制度で平成22年度から実施している事業です。	継続 【平成31年度目標】 給付件数 1件	継続 給付件数 3件	継続	継続 給付件数 4件	継続
125	(7) ③ 乳幼児から成人期までの支援体制の確立 (旧特別支援協議会の設置による推進)	保健医療課 福祉課 学校教育課	特別な支援を要する本人やその家族を対象に、ライフステージを通じて途切れない支援を行うために、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関からなる村上・岩船地域自立支援協議会において密接に連携を図り、乳幼児から成人期までの支援に必要な情報を共有する仕組み(相談支援ファイルの運用)を整えるとともに、支援関係者の力量の向上、市民への理解を図る研修会等を開催していきます。	継続 【平成31年度目標】 相談支援ファイル等の運用による支援体制の確立	支援関係者と必要性についての情報共有を行った。	継続	相談支援ファイルの作成に取り組んだ	相談支援ファイルを配布して活用をすすめていく
126	(7) ③ 健康診査や学校における健康診断等の推進	学校教育課	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。今後も、就学時健診や定期的な検診の実施を行います。	継続 【平成31年度目標】 学校保健安全法の規定により実施	学校保健安全法の規定により実施	継続	学校保健安全法の規定により実施	継続
127	(7) ③ 巡回相談事業	学校教育課(ことばとこころの相談室)関川村・粟島浦村含む	障害のある子ども、又はその傾向のある子どもの早期発見・早期対応を図るため、要請に応じて市内すべての子育て支援センターや保育園を訪問します。保育園では、対応について保育士と話し合いを行います。支援センターを訪問した際には、集まっている保護者と子育て相談も行います。学校へは、要請を受けて訪問します。	継続 【平成31年度目標】 訪問先幼稚園・保育園、子育て支援センター等30箇所 学校・要請に応じて訪問	訪問先 保育園・子育て支援センター等 訪問延べ件数…51件 学校 要請に応じて訪問 訪問延べ件数…11件	継続	訪問先 保育園・子育て支援センター等 訪問延べ件数…44件 学校 要請に応じて訪問 訪問延べ件数…13件	継続
128	(7) ③ 障害児教育の啓発支援事業	学校教育課(ことばとこころの相談室)関川村・粟島浦村含む	保育士や学校の先生方、保健師を対象に、発達障害のある子どもの理解や対応、子どもの発達などに関する研修会を開催します。	継続 【平成31年度目標】 研修会年3回開催 参加延べ人数 90名	研修会年3回実施 参加者延べ人数…94名 要請研修…10回	継続	研修会年3回実施 参加者延べ人数…64名 要請研修…8回	継続

事業番号			事業名称	担当課	計画策定時		H28年度実績	今後の方向	H29年度実績	今後の方向
					事業の内容及び現状	今後の方向				
129	(7)	③	障害児教育の啓発 支援事業 教育相 談事業	学校教育 課(ことばと ところの相 談室)関川 村・粟島浦 村含む	発音の障害や言葉の遅れ、何らかの発達障害のある子どもに対して、その状況や保護者のニーズに応じて週1回～月1回又は学期に1回の指導を行い、障害の改善や軽減を図っていきます。また、保護者や担任などと子どもへの適切な対応について話し合っていきます。	継続 【平成31年度目標】 相談申し込み後1か月以内に相談実地	相談件数…280名	継続	相談件数…300名	継続
130	(7)	③	特別教育支援事業	学校教育 課	介助員の配置等により、障害のある児童生徒への適切な支援を行います。	継続 【平成31年度目標】 介助員1人あたりの要支援 児童数 小学校2.0人/中学校3.0人	介助員1人あたりの要支援 児童数 小学校2.0人/中学校2.9 人	継続	介助員1人あたりの要支援 児童数 小学校2.2人/中学校3.0 人	継続
131	(7)	③	就学援助事業(特別 支援学級・特別 支援学校)	学校教育 課	特別支援学級又は特別支援学校への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。	継続 【平成31年度目標】 国基準により支給	国基準により支給	継続	国基準により支給	継続
132	(7)	③	特別児童扶養手当	福祉課	精神又は身体に一定の障害を有する児童の養育者に支給する手当です。特別児童扶養手当制度は、障害児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度であるとともに、住宅障害児の監護・養育者に対する介護料的性格を有する社会保障制度です。	継続 【平成31年度目標】 受給対象者数 110名	107名	継続	113名	継続
133	(7)	③	日中一時支援事業	福祉課	地域生活支援事業として障害者及び障害児を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常介助している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的として実施しています。	継続 【平成31年度目標】 利用者数 70名	66名	継続	79名	継続
134	(7)	③	学童保育所利用料 減免制度	福祉課	特別の理由により、学童保育所の利用料を徴収することが適当でないと認められる場合は、利用料を減額又は免除制度を適用しています。 ・生活保護法による、生活扶助を受けている世帯や、天災や不慮の災害により、利用料の納付が困難な世帯…減免率100% ・準要保護世帯で就学援助を受けている世帯や、失業・疾病により収入が著しく減少し利用の納付が困難な世帯…減免率50%	継続 【平成31年度目標】 減免対象世帯 35世帯 減免対象児童数 40名	減免対象世帯 61世帯 減免対象児童数 71名 うち 生活扶助 5世帯 6名 避難者 3世帯 4名 就学援助 53世帯61名	継続	減免世帯 65世帯 減免対象児童数 78名 うち 生活扶助 7世帯 9 名 避難者 5世帯 6 名 就学援助 53世帯 63名	継続

第2期 村上市子ども・子育て支援事業計画 策定に関する概要について



第2期 村上市子ども・子育て支援事業計画の策定について

市町村子ども・子育て支援事業計画の位置づけ

1 子ども・子育て支援法に基づく計画

国の役割

●子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第60条

国は子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針「基本指針」を定めるものとする。

市町村の役割

●子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条

市町村は基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとする。

2 次世代育成支援対策推進法に基づく計画

●次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条

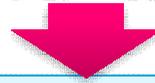
市町村は行動計画策定指針に即して、5年ごとに次世代育成支援対策の実施に関する計画（市町村行動計画）を策定することができる。

次世代育成支援対策推進法は、平成27年3月までの時限立法でしたが、平成37年3月まで10年間延長されたことに伴い、市町村行動計画の法的根拠が存続することになります。

3 子ども・子育て支援に係る総合的な計画

本計画は、上位計画である「第2次村上市総合計画」をはじめ、地域福祉計画等の各種計画と整合性を図りながら、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進していくための指針として策定します。

第2次 村上市総合計画
[2017年度～2021年度]
(H29～H33)



第2期 村上市子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援行動計画
2020年度～2024年度
(H32～H36)



村上市地域福祉計画 [2017年度～2021年度]
(H29～H33)

第3次 村上市障がい者計画 [2018年度～2023年度]
(H30～H35)

第5期 村上市障がい福祉計画) [2018年度～2020年度]
第1期 村上市障がい児福祉計画 (H30～H32)

健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第2次）
[2015年度～2022年度]
(H27～H34)

第2次 村上市男女共同参画計画 [2018年度～2022年度]
(H30～H34)

その他関連計画

基本指針（案）における計画の作成に関する事項

子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

●すべての市町村、都道府県は、子ども・子育て支援法の基本理念、**子ども・子育て支援の意義**を踏まえて計画を作成。

●市町村は、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業についての、現在の利用状況 + 利用希望を踏まえて計画を作成。

子ども・子育て支援の意義（考え方）について

■子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、子どもの最善の利益を基本として、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

■子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

■子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

子ども・子育て支援事業計画の作成に関する記載事項

基本指針（案）では、計画に記載する事項が必須記載事項と任意記載事項に分けて定められています。

【必須記載事項】

1. 教育・保育提供区域
2. 各年度における教育・保育提供区域ごとの教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）、提供体制確保の内容、実施時期
3. 各年度における教育・保育提供区域ごとの地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制確保の内容、実施時期
4. 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進方策等

【任意記載事項】

1. 事業計画の理念等
2. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項
3. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項
4. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項
5. 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成の時期
6. 市町村子ども・子育て支援事業計画の期間
7. 市町村子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

子ども・子育て支援新制度の概要

市町村主体

認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育など
共通の財政支援

施設型給付

認定こども園 0～5歳

幼保連携型

* 幼保連携型については、認可・指導監督の一本化、
学校および児童福祉施設としての法的位置づけを与
える等、制度改善を実施

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園 3～5歳

保育所 0～5歳

* 私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育
の実施義務を担うことに基づく措置として、委託費を支弁

地域型保育給付

小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育

国主体

地域の実情に応じた
子育て支援

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業等
- 子育て短期支援事業
- 子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・
センター事業)
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童クラブ
- 妊婦健診
- 実費徴収に係る補足給付
を行う事業
- 多様な事業者の参入促
進・能力活用事業

仕事と子育ての
両立支援

仕事・子育て両立支援事業

- 企業主導型保育事業
→事業所内保育を主軸とし
た企業主導型の多様な就
労形態に対応した保育
サービスの拡大を支援
(整備費、運営費の助成)
- 企業主導型
ベビーシッター利用者
支援事業
→繁忙期の残業や夜勤等の
多様な働き方をしている
労働者が、低廉な価格で
ベビーシッター派遣サー
ビスを利用できるよう支
援

第2期 村上市子ども・子育て支援事業計画策定に係るスケジュール（案）

		2018年度						2019年度	2020年度	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
村上市		<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 第2期計画策定のための利用希望把握調査 （ニーズ調査）を実施 </div>						<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 第2期計画作成期間 量の見込みを算出し 確保方策とその実施時期 等を記載 </div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 第2期計画期間開始 2020年度～2024年度 </div>	
				<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 調査票の配布 </div>			<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ニーズ調査結果報告書 </div>			
国		<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block;"> 「量の見込み」の算出等の考え方の発出 </div>	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;"> 基本指針の改正作業 </div>							<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block;"> 量の見込みと確保方策の調査 </div>
		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 基本指針の改正を検討 </div>						<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;"> 改正基本指針公布 </div>		

第2期 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方の概要

- 第1期の支援事業計画策定時に提示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（平成26年 内閣府）を基本とする。
- 「子育て安心プラン」（平成30年）、「市町村子ども子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き【改訂版】）」（平成29年）等を踏まえて一部変更する。
- 具体的な算出方法等については、各市町村において、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て適切に判断する。

基本指針の改正方針について

- 改正内容として考えられるものは、以下のとおり。
 - (1) 平成28年の児童福祉法改正による社会的養育に関する抜本的な改正（市町村・都道府県の役割と責務の明確化、家庭養育優先原則など）の反映
 - (2) 新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月14日公表）の策定による量（ニーズ）の見込みの考え方の変更の反映
*子育て安心プランの内容に関しては、既に改正済みであり、平成30年3月30日告示・4月1日施行
 - (3) その他新制度施行後の関連施策の動向の反映
- これらのポイントについて、今後改正の検討を行っていく。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査 概要

1 調査の目的

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や市民ニーズの把握をし、今後の見込み量を推計して、具体的な目標設定を行うことを目的にしている。

2 ニーズ調査のスケジュール

資料No.5-1 「第2期村上市子ども・子育て支援事業計画策定までの業務スケジュール（平成30年度）」（案）参照

3 ニーズ調査の内容

未就学児童用と小学校児童用の2種類

ア 調査の対象者及び標本数

①未就学児童保護者

未就学児童数（H30.4.1現在）2,127人

うち保育園等通園児数（H30.4.1現在）1,521人

家庭数 約1,150件

②小学校児童の保護者

児童数（1年生～6年生）（H30.4.1現在）2,498人

家庭数 約1,900件

イ 調査の実施方法

①未就学児童のうち、保育園等に通園している児童の保護者には保育園等を通じて配布、回収する。約1,150標（回収率70%を想定）

②小学校児童の保護者には小学校を通じて配布、回収する。（回収率80%を想定）

③①及び②以外の保護者には郵送により配布、回収する。約610標（回収率60%を想定）

(案)

第2期 村上市子ども・子育て支援事業計画策定までの業務スケジュール（平成30年度）

資料 5-1

平成30年10月25日

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容	日	曜	内容
1	月	9/28 打ち合わせ	1	木	↓	1	土	↓	1	火	調査期間	1	金	↓	1	金	■報告書作成
2	火	■調査票の検討	2	金	↓	2	日	↓	2	水	↓	2	土	↓	2	土	
3	水	↓	3	土	↓	3	月	↓	3	木	↓	3	日	↓	3	日	
4	木	↓	4	日	↓	4	火	■封入作業	4	金	↓	4	月	↓	4	月	
5	金	↓	5	月	↓	5	水	↓	5	土	↓	5	火	■分析・事業量推計	5	火	
6	土	↓	6	火	↓	6	木	■郵送	6	日	↓	6	水	現状分析	6	水	
7	日	↓	7	水	↓	7	金	↓	7	月	↓	7	木	現行計画の評価	7	木	
8	月	↓	8	木	↓	8	土	↓	8	火	■回収期限	8	金	課題の整理	8	金	
9	火	↓	9	金	↓	9	日	↓	9	水	↓	9	土	推計	9	土	
10	水	↓	10	土	↓	10	月	■調査期間	10	木	↓	10	日	↓	10	日	
11	木	↓	11	日	↓	11	火	↓	11	金	↓	11	月	↓	11	月	
12	金	↓	12	月	↓	12	水	↓	12	土	↓	12	火	↓	12	火	
13	土	↓	13	火	↓	13	木	↓	13	日	↓	13	水	↓	13	水	
14	日	↓	14	水	↓	14	金	↓	14	月	↓	14	木	↓	14	木	
15	月	↓	15	木	↓	15	土	↓	15	火	↓	15	金	↓	15	金	
16	火	↓	16	金	↓	16	日	↓	16	水	↓	16	土	↓	16	土	
17	水	↓	17	土	↓	17	月	↓	17	木	↓	17	日	↓	17	日	
18	木	↓	18	日	↓	18	火	↓	18	金	↓	18	月	↓	18	月	
19	金	↓	19	月	↓	19	水	↓	19	土	↓	19	火	↓	19	火	
20	土	↓	20	火	↓	20	木	↓	20	日	↓	20	水	↓	20	水	
21	日	↓	21	水	子ども・子育て会議●	21	金	↓	21	月	↓	21	木	↓	21	木	
22	月	↓	22	木	調査票の検討・決定	22	土	↓	22	火	↓	22	金	↓	22	金	
23	火	↓	23	金	↓	23	日	↓	23	水	↓	23	土	↓	23	土	
24	水	↓	24	土	↓	24	月	↓	24	木	↓	24	日	↓	24	日	
25	木	子ども・子育て会議●	25	日	↓	25	火	■データ入力	25	金	↓	25	月	↓	25	月	■報告書完成
26	金	■意見の反映	26	月	■調査票・封筒印刷	26	水	↓	26	土	↓	26	火	↓	26	火	
27	土	↓	27	火	↓	27	木	↓	27	日	↓	27	水	↓	27	水	
28	日	↓	28	水	↓	28	金	↓	28	月	↓	28	木	↓	28	木	
29	月	↓	29	木	↓	29	土	↓	29	火	↓	29	日	↓	29	日	
30	火	↓	30	金	↓	30	日	↓	30	水	■集計（単純集計）	30	土	↓	30	土	
31	水	↓	31	月	↓	31	月	↓	31	木	■集計（クロス集計）	31	日	↓	31	日	

子ども・子育て会議
3月予定（調査結果報告等）

(案)

第2期村上市子ども・子育て支援 に関するニーズ調査票

保護者各位

調査のお願い

日頃から、村上市の子育て事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

村上市では、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度のもとで、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間で1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施しています。平成27年度を始年度とする計画期間の終期が平成31年度（2019年度）であることから、2020年度を始年度とする第2期の支援事業計画を作成する必要があります。

本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、「子育て安心プラン」（平成29年度）等を踏まえつつ、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

何かとご多用のこととは思いますが、趣旨をご理解いただきご協力くださるようお願い申し上げます。

なお、この調査は就学前（0歳から5歳）までの子どもの保護者の方にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容は、子ども・子育て支援事業計画策定のために利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

平成30年12月

村上市長 高橋 邦芳

【 調査に関する問い合わせ先 】

村上市 福祉課 子育て支援室

電話 (0254) 53-2111 (内線 2540)

調査票のご記入にあたってのお願い

※この調査票は無記名で行い、統計的に処理しますので、お答えいただいた方の内容が他に知られることはありません。

1. この調査は、封筒のあて名のお子さんを対象にしています。保護者の方がご記入ください。
2. お父さん、お母さんそれぞれへの質問には、それぞれご本人が考えた答えをご記入ください。
3. ひとり親家庭等で記入できない場合は、それぞれへの質問には答える必要はありません。
4. お答えは調査票の該当する項目の番号を○印で囲んでください。

また、には数字をご記入ください。数字は1枠に1字です。

時間は、24時間制〔例：午前8時→08時〕で記入ください。
午後8時→20時

5. ご記入いただきました調査票は、封筒に入れて保育園または幼稚園の先生にお渡しください。なお、調査の実施につきましては、日経マシナリー株式会社に委託しており郵送にて配布された世帯の方は、返信用封筒をご投函ください。

回答期限 ○○月○日（○）まで

6. この調査票および返信用封筒には、お名前を記入する必要はありません。

(用語の説明) この調査票における用語の説明は以下のとおりです。

●認定こども園：

幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供する機能と、地域に子育て支援を行う機能を持つ施設です。

(村上いずみ園)

●幼稚園：満3～小学校就学までの幼児を教育し、心身の発達を助長するための教育施設です。

(村上幼稚園)

●保育園：保護者が就労等の理由で保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。(市立保育園【市内には現在15園】)

●地域子育て支援センター：

地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て広場、相談事業、育児講座等を行います。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。市内に6か所子育て支援センターを設置しています。

●児童館：気軽に利用できる子どもたちの遊び場です。遊びを通じて、体の成長やこころの安定を援助します。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。また、土曜日の午後11時から3年生を対象とした「なかよしクラブ」を行っています。

(村上地区のみ。二之町・南町・岩船・瀬波の4児童館)

●学童保育所：放課後、保護者等が不在の小学生の健全育成と福祉の増進を図ります。全ての小学生が対象で、各地区合計で12か所の学童保育所を開設しています。

●放課後子ども教室：

学校・家庭・地域が連携をして、地域全体の子どもを育む活動です。放課後や週末、長期休暇などに、さまざまな体験活動を実施しています。

(村上小学校・村上南小学校・岩船小学校・瀬波小学校・山辺里小学校・保内小学校・金屋小学校・朝日みどり小学校)

●ファミリー・サポート・センター：

市民が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる地域づくりを進めるため、「子育てを手伝ってほしい人【依頼会員】」と「子育てを手伝う人【提供会員】」が、それぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを有償で行う会員組織です。

■ 封筒のあて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

★ 問1 お住まいの地区はどちらですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 村上地区 | 2. 荒川地区 | 3. 神林地区 |
| 4. 朝日地区 | 5. 山北地区 | |

★ 問2 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。

平成 年 月生まれ

問3 あて名のお子さんを含めてお子さんは何人いらっしゃいますか。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、一番下のお子さんの生年月月をご記入ください。

お子さんの人数 人 末子の生年月 平成 年 月生まれ

★ 問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 () |
|-------|-------|------------|

★ 問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

★ 問6 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------|---------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他 () | | | |

■ 子どもを育てる環境についてうかがいます。

問7 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係であてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|--------|-----------|------------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 | 3. 父親 | 4. 祖父母 |
| 5. 幼稚園 | 6. 保育園 | 7. 認定こども園 | 8. その他 () |

※「認定こども園」…幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設（用語の解説参照）

問8 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に、最も影響すると思われる環境ですべてに○をつけてください。

- | | | | |
|-----------|------------|--------|--------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 | 3. 幼稚園 | 4. 保育園 |
| 5. 認定こども園 | 6. その他 () | | |

問9 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒ 問9-1へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒ 問9-2へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない ⇒ 問10へ | |

問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。

問9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 () |

⇒ 問10へ

問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。

問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 () |

問10 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をするうえで、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. いる／ある ⇒ 問10-1へ | 2. いない／ない ⇒ 問11へ |
|-------------------|------------------|

問 10 で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。

問 10-1 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 1. 祖父母等の親族 | 2. 友人や知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 子育て支援施設（地域子育て支援センター、児童館等）・NPO |
| 5. 保健所・保健センター | 6. 保育士 |
| 7. 幼稚園教諭 | 8. 民生委員・児童委員 |
| 9. かかりつけの医師 | 10. 市の子育て関連担当窓口 |
| 11. その他 | 【例】ベビーシッター |

問 11 子育て（教育を含む）をするうえで、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあれば良いとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

.....
.....
.....

■ あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

※ 保護者が両親以外の場合は、記入の必要はありません。

★ 問 12 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

★ (1) 母親 【父子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--|-----------------|
| 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない | ⇒ 問 12 (1) -1 へ |
| 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である | |
| 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない | |
| 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である | |
| 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない | ⇒ 問 12 (2) へ |
| 6. これまで就労したことがない | |

問 12 (1) で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にかがいます。

- (1)-1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり	<input type="text"/>	日	1日あたり	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-------	----------------------	---	-------	----------------------	----------------------	----

- (1)-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時
--------	----------------------	----------------------	---	------	----------------------	----------------------	---

★ (2) 父親 【母子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、 育休・介護休業中ではない	⇒ 問 12 (2)-1 へ
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、 育休・介護休業中である	
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、 育休・介護休業中ではない	
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、 育休・介護休業中である	
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	⇒ 問 14 へ
6. これまで就労したことがない	

問 12 (2) で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にかがいます。

- (2)-1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が、一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり	<input type="text"/>	日	1日あたり	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-------	----------------------	---	-------	----------------------	----------------------	----

- (2)-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時	帰宅時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時
--------	----------------------	----------------------	---	------	----------------------	----------------------	---

問 12 の (1) または (2) で「3.」「4.」(パート・アルバイト等で就労している) に○をつけた方
 にかがいます。 ⇒ **該当しない方は、問 14 へお進みください。**

★ 問 13 フルタイムへの転換希望はありますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

★ (1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

★ (2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問 12 の (1) または (2) で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にかがいます。 ⇒ **該当しない方は、問 15 へお進みください。**

★ 問 14 就労したいという希望はありますか。あてはまる番号・記号 それぞれ 1 つに○をつけ、該当する口内には 数字 をご記入ください。

★ (1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
 →希望する就労形態 }
 - ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
 - イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
 →1週あたり 日 1日あたり 時間

★ (2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
 →希望する就労形態 }
 - ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
 - イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
 →1週あたり 日 1日あたり 時間

■ あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育園など、問15-1に示した事業が含まれます。

★ 問 15 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 利用している ⇒ 問 15-1 へ | 2. 利用していない ⇒ 問 15-5 へ |
|----------------------|-----------------------|

問 15 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 15-5 へお進みください。

★ 問 15-1 あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。あてはまる番号 すべて に○をつけてください。

- | | |
|---|--|
| 1. 幼稚園
(通常の就園時間の利用)
⇒ 村上幼稚園 | 2. 幼稚園の預かり保育
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) |
| 3. 認可保育園
(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの)
⇒ 市内の保育園 | 4. 認定こども園
(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
⇒ 村上いずみ園 |
| 5. 小規模な保育施設
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員がおおむね 6 ~19 人のもの)
⇒ ゆりかご保育園、マイマイ保育園 | 6. 家庭的保育
(保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業) |
| 7. 事業所内保育施設
(企業が主に従業員用に運営する施設)
⇒ 村上はまなす病院託児所
新光会村上記念病院託児所「きらら」
老人保健施設「杏園」内施設
さんさん保育園 | 8. 自治体の認証・認定保育施設
(認可保育園ではないが、自治体が認証・認定した施設) |
| 9. その他の認可外の保育施設 | 10. 居宅訪問型保育
(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業) |
| 11. ファミリー・サポート・センター
(地域住民が子どもを預かる事業) | 12. その他
() |

★ 問 15-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週あたり何日、1 日あたり何時間（何時から何時まで）かを、口内に具体的な数字でご記入ください。

★ (1) 現在

1 週あたり 日 1 日あたり 時間 (時 ~ 時)

★ (2) 希望

1 週あたり 日 1 日あたり 時間 (時 ~ 時)

問 15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 村上市内

2. 他の市区町村

問 15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている方の就労予定がある／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障がいがある
6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7. その他（)

問 15 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 16 へお進みください。

問 15-5 利用していない理由は何ですか。理由として最もあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用する必要がない（子どもの教育や発達のため、または子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため（ 歳くらいになったら利用しようと考えている）
9. その他（)

- ★ 問 16 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育園の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用) ⇒ 村上幼稚園	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育園 (国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの) ⇒ 市内の保育園	4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) ⇒ 村上いずみ園
5. 小規模な保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員がおおむね 6 ～19 人のもの) ⇒ ゆりかご保育園、マイマイ保育園	6. 家庭的保育 (保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設) ⇒ 村上はまなす病院託児所 新光会村上記念病院託児所「きらら」 老人保健施設「杏園」内施設 さんさん保育園	8. 自治体の認証・認定保育施設 (認可保育園ではないが、自治体が認証・認定した施設)
9. その他の認可外の保育施設	10. 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	12. その他 ()

- 問 16-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 村上市内	2. 他の市区町村
---------	-----------

- 問 16 で「1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3. 」～「12. 」にも○をつけた方にうかがいます。

- ★ 問 16-2 特に幼稚園 (幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む) の利用を強く希望しますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

■ **あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。**

★ **問 17** あて名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください。

「地域子育て支援拠点」…親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています。

1.	地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）
	1週あたり <input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり <input type="text"/> 回程度
2.	その他村上市で実施している類似の事業（具体名： <input type="text"/> ）
	1週あたり <input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり <input type="text"/> 回程度
3.	利用していない

★ **問 18** 問 17 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。あてはまる番号1つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

1.	利用していないが、今後利用したい
	1週あたり <input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり <input type="text"/> 回程度
2.	すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
	1週あたり 更に <input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり 更に <input type="text"/> 回程度
3.	新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～④の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかの番号に○をつけてください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい
① パパママ応援教室	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
② 家庭教育に関する学級・講座・講演会	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
③ 子育て支援センター情報紙 子育てメールマガジン「はぐナビ」	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
④ 児童館	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ

■ 村上市ファミリー・サポート・センターの利用についてうかがいます。

問 20 村上市ファミリー・サポート・センターを知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

「ファミリー・サポート・センター」

…育児の援助を「受けたい人」「行いたい人」を会員として組織する有償ボランティアのネットワークです。在宅で子どもを預かることにより、共働きの方の仕事と家庭の両立や、子育てに専念している方のリフレッシュなど、地域の子育てを支援します。保育園等への子どもの送迎、保育園終了後の子どもの預かり等の活動を行います。村上市では平成 25 年度より開始しました。

1. 知っている

2. 知らない

村上市ファミリー・サポート・センター

村上市ファミサポは、現在、依頼会員・提供会員を募集中です。すぐに利用できるように事前の登録をお勧めします。詳しくは、下記までお問い合わせください。(月～金 8:30～17:15)

福祉課子育て支援室 (☎53-2111 内線 2551) または、各子育て支援センター

問 20-1 どのような目的で利用したいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 主たる保育サービスとして利用する
2. 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用する
3. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用する
4. 親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用する
5. 保育園・小学校・学童保育所等の送り迎えに利用する
6. 習い事の送り迎えに利用する
7. その他の目的で利用する
8. 利用したくない、または利用する必要がない

問 20-2 利用したい場合は、希望の時間はどれくらいですか。

月に 時間ぐらい

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



子育て家庭

回答



調査票を送付

アンケート調査等により、子育て家庭の子育て支援の利用状況や利用希望等を把握



村上市役所



村上市子ども・子育て会議 等

調査等によって把握された利用希望等を考慮して、今後の計画を策定



幼稚園、保育園
認定こども園



小規模保育園
家庭的保育 等

放課後児童クラブ
地域子育て支援拠点事業
一時預かり
病児・病後児保育 等

計画に基づいて整備

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画
5 年計画 2020～2024 年度

幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について
・「量の見込み（現在の利用状況＋利用希望）」
・「確保方策（確保の内容＋実施時期）」
を記載

問 25 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 25-1 問 25 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われるか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育園等） |
| 2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等） |
| 3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等） |
| 4. その他（ ） |

★ 問 26 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含まれます。）あった場合は、この1年間の対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。

1年間の対処方法		日数
1. あった	ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	カ. その他（ ）	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
2. なかった		

問 26 で「1. あった ア. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

⇒ **ア. 以外を選択した方は 問 27 へ**

問 26-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------|--------------|-------------|
| 1. 非常に困難 | 2. どちらかという困難 | 3. 特に困難ではない |
|----------|--------------|-------------|

5歳未満である方は、P18にある問 31 へお進みください。

5歳以上である方は、引き続きご回答にご協力をお願い致します。

■ あて名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。

★問 27 あて名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「学童保育所」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。

1. 自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3. 習い事 （ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4. 児童館* ¹	週	<input type="text"/>	日くらい
5. 放課後子ども教室* ²	週	<input type="text"/>	日くらい
6. 学童保育所* ³	週	<input type="text"/>	日くらい→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

*1 児童館で行う学童保育の利用を希望する場合は「6.」に回答

*2 「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取り組みです。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

*3 「学童保育所」…地域によって「放課後児童クラブ」などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員のもと、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

★問 28 あて名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週あたり日数を数字でご記入ください。また、「学童保育所」の場合には利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。

※だいたい先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3. 習い事 （ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4. 児童館	週	<input type="text"/>	日くらい
5. 放課後子ども教室	週	<input type="text"/>	日くらい
6. 学童保育所 ※	週	<input type="text"/>	日くらい→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

※ 児童館で行う学童保育の利用を希望する場合は「6.」に回答

問 27 または問 28 で「6. 学童保育所」に○をつけた方にうかがいます。

問 29 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。（1）（2）それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に数字でご記入ください。

（1）土曜日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯		
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい				
3. 利用する必要はない				
	<input type="text"/> <input type="text"/>	時から	<input type="text"/> <input type="text"/>	時まで

（2）日曜・祝日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯		
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい				
3. 利用する必要はない				
	<input type="text"/> <input type="text"/>	時から	<input type="text"/> <input type="text"/>	時まで

問 30 あて名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。あてはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に数字でご記入ください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒	利用したい時間帯		
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい				
3. 利用する必要はない				
	<input type="text"/> <input type="text"/>	時から	<input type="text"/> <input type="text"/>	時まで

問 31 で「2. 取得した（取得中である）」に○をつけた方にかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 32 へお進みください。

問 31-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親

- | |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である |
| 3. 育児休業中に離職した |

(2) 父親

- | |
|--------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した |
| 2. 現在も育児休業中である |
| 3. 育児休業中に離職した |

問 31-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にかがいます。

問 31-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育園入園に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか 1 つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育園入園を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育園に入園した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入園を希望して復帰したが、実際には希望する保育園に入園できなかったという場合も「1.」を選択ください。

(1) 母親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入園に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

(2) 父親

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入園に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

問 31-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何か月のときまで取りたかったですか。

(1) 母親

実際の取得期間	<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> <input type="text"/> か月	希望	<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> <input type="text"/> か月
---------	---	----	---

(2) 父親

実際の取得期間	<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> <input type="text"/> か月	希望	<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> <input type="text"/> か月
---------	---	----	---

問 31-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。

(1) 母親

<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> <input type="text"/> か月

(2) 父親

<input type="text"/> 歳 <input type="text"/> <input type="text"/> か月

問 31-4 で実際の復帰と希望が異なる方にかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 31-7 へお進みください。

問 31-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 ※あてはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

- | |
|--|
| 1. 希望する保育園に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があったため
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 () |
|--|

②父親

- | |
|--|
| 1. 希望する保育園に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があったため
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 () |
|--|

(2) 「希望」より遅く復帰した方 ※あてはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

- | |
|--|
| 1. 希望する保育園に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 () |
|--|

②父親

- | |
|--|
| 1. 希望する保育園に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 () |
|--|

問 31-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にかがいます。

問 31-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親

- | |
|---|
| 1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |
|---|

問 32 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度についてあてはまる番号 1 つに○をつけてください。



問 33 子育てしやすい環境整備のために、市に期待することを各項目についてお答えください。①～⑰の項目ごとに、それぞれについて、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

項目	内容	積極的に進めるべき	今以上に充実するべき	現状を維持するべき	わからない
①	母子健診（妊娠中や乳幼児の健診）の充実	1	2	3	4
②	保育園の施設整備	1	2	3	4
③	学童保育所等の充実	1	2	3	4
④	認定こども園の整備	1	2	3	4
⑤	保育園・幼稚園の開所時間延長、休日保育の充実	1	2	3	4
⑥	病児・病後児保育の充実	1	2	3	4
⑦	公園など親子で遊べる施設の充実	1	2	3	4
⑧	道路など子どもが安心して暮らせる環境整備	1	2	3	4
⑨	障がい児通所施設・障がい児相談窓口の整備	1	2	3	4
⑩	経済的支援の充実	1	2	3	4
⑪	3歳未満児保育の充実、保育士の資質向上	1	2	3	4
⑫	保育園、学童保育所の公設民営化	1	2	3	4
⑬	子育て不安や悩みの相談窓口の整備	1	2	3	4
⑭	幼稚園や保育園などの情報や相談窓口の整備	1	2	3	4
⑮	村上市メールマガジン（子育て情報）の充実	1	2	3	4
⑯	妊娠や出産、子育てに関わるための意識啓発	1	2	3	4
⑰	小児救急医療体制の充実	1	2	3	4

■ 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境に関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
園から調査票が配布された場合は園の先生までご提出ください。
郵送にて配布された場合は同封の返信用封筒（切手不要）でご返送ください。

(案)

第2期村上市子ども・子育て支援 に関するニーズ調査票

保護者各位

調査のお願い

日頃から、村上市の子育て事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

村上市では、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度のもとで、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間で1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施しています。平成27年度を始年度とする計画期間の終期が平成31年度（2019年度）であることから、2020年度を始年度とする第2期の支援事業計画を作成する必要があります。

本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、「子育て安心プラン」（平成29年度）等を踏まえつつ、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

何かとご多用のこととは思いますが、趣旨をご理解いただきご協力くださるようお願い申し上げます。

なお、この調査は小学生の子どもの保護者の方にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容は、子ども・子育て支援事業計画策定のために利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

平成30年12月

村上市長 高橋 邦芳

【 調査に関する問い合わせ先 】

村上市 福祉課 子育て支援室

電話 (0254) 53-2111 (内線 2540)

調査票のご記入にあたってのお願い

※この調査票は無記名で行い、統計的に処理しますので、お答えいただいた方の内容が他に知られることはありません。

1. この調査は、封筒のあて名のお子さんを対象にしています。保護者の方がご記入ください。
2. お父さん、お母さんそれぞれへの質問には、それぞれご本人が考えた答えをご記入ください。
3. ひとり親家庭等で記入できない場合は、それぞれへの質問には答える必要はありません。
4. お答えは調査票の該当する項目の番号を○印で囲んでください。

また、には数字をご記入ください。数字は1枠に1字です。

時間は、24時間制〔例：午前8時→08時〕
午後8時→20時〕でご記入ください。

5. ご記入いただきました調査票は、封筒に入れて学校の先生にお渡しください。

回答期限 ○○月○日（○）まで

6. この調査票および返信用封筒には、お名前を記入する必要はありません。

(用語の説明)

この調査票における用語の説明は以下のとおりです。

●認定こども園：

幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供する機能と、地域に子育て支援を行う機能を持つ施設です。

(村上いずみ園)

●幼稚園：満3～小学校就学までの幼児を教育し、心身の発達を助長するための教育施設です。

(村上幼稚園)

●保育園：保護者が就労等の理由で保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。(市立保育園【市内には現在15園】)

●地域子育て支援センター：

地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て広場、相談事業、育児講座等を行います。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。市内に6か所子育て支援センターを設置しています。

●児童館：気軽に利用できる子どもたちの遊び場です。遊びを通じて、体の成長やこころの安定を援助します。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。また、土曜日の午後1年生から3年生を対象とした「なかよしクラブ」を行っています。

(村上地区のみ。二之町・南町・岩船・瀬波の4児童館)

●学童保育所：放課後、保護者等が不在の小学生の健全育成と福祉の増進を図ります。全ての小学生が対象で、各地区合計で12か所の学童保育所を開設しています。

●放課後子ども教室：

学校・家庭・地域が連携をして、地域全体の子どもを育む活動です。放課後や週末、長期休暇などに、さまざまな体験活動を実施しています。

(村上小学校・村上南小学校・岩船小学校・瀬波小学校・山辺里小学校・保内小学校・金屋小学校・朝日みどり小学校)

●ファミリー・サポート・センター：

市民が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる地域づくりを進めるため、「子育てを手伝ってほしい人【依頼会員】」と「子育てを手伝う人【提供会員】」が、それぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを有償で行う会員組織です。

■ 封筒のあて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問1 お住まいの地区はどちらですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 村上地区 | 2. 荒川地区 | 3. 神林地区 |
| 4. 朝日地区 | 5. 山北地区 | |

問2 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。

平成 年 月生まれ 小学 年生

問3 あて名のお子さんを含めてお子さんは何人いらっしゃいますか。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、一番下のお子さんの生年月月をご記入ください。

お子さんの人数 人 末子の生年月 平成 年 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他() |
|-------|-------|-----------|

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問6 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-----------|---------|---------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他() | | | |

■ 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問7 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒ 問7-1へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒ 問7-2へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない | ⇒ 問8へ |

問9 子育て（教育を含む）をするうえで、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあれば良いとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

.....
.....
.....

■ あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

※ 保護者が両親以外の場合は、記入の必要はありません。

問10 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親 【父子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	⇒ 問10 (1) -1へ
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	⇒ 問10(2)へ
6. これまで就労したことがない	

問10(1)で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

(1)-1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり <input type="text"/> 日	1日あたり <input type="text"/> <input type="text"/> 時間
------------------------------	--

(1)-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 <input type="text"/> <input type="text"/> 時	帰宅時刻 <input type="text"/> <input type="text"/> 時
--	--

(2) 父親 【母子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	⇒ 問10 (2)-1へ
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である	
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である	
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	⇒ 問12へ
6. これまで就労したことがない	

問10 (2) で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(2)-1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が、一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・
介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり <input type="text"/> 日	1日あたり <input type="text"/> <input type="text"/> 時間
------------------------------	--

(2)-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンにつ
いてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 <input type="text"/> <input type="text"/> 時	帰宅時刻 <input type="text"/> <input type="text"/> 時
--	--

問10の(1)または(2)で「3.」「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方
にうかがいます。 ⇒ 該当しない方は、問13へお進みください。

問11 フルタイムへの転換希望はありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込み がある
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込 みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込み がある
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込 みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

問 10 の (1) または (2) で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。⇒ **該当しない方は、問 13 へお進みください。**

問 12 就労したいという希望はありますか。あてはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する□内には数字をご記入ください。

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）

2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい

3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
 →希望する就労形態

ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）

イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

→1週あたり 日 1日あたり 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）

2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい

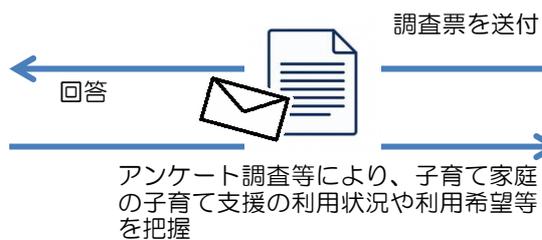
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
 →希望する就労形態

ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）

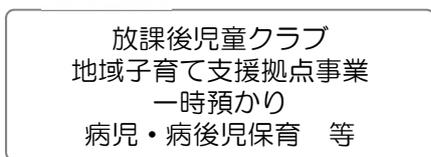
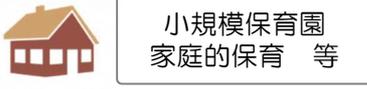
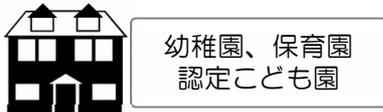
イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

→1週あたり 日 1日あたり 時間

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



調査等によって把握された利用希望等を考慮して、今後の計画を策定



計画に基づいて整備

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画
5 年計画 2020～2024 年度
幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について
 ・「量の見込み（現在の利用状況＋利用希望）」
 ・「確保方策（確保の内容＋実施時期）」
 を記載

問 15 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）あった場合は、この1年間の対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。

1年間の対処方法		日数
1. あった	ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	カ. その他（ <input type="text"/> ）	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
2. なかった		

問 15 で「1. あった ア. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。
⇒ **ア. 以外を選択した方は 問 16 へ**

問 15-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 非常に困難	2. どちらかという困難	3. 特に困難ではない
----------	--------------	-------------

■ あて名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます。

問 16 あて名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「学童保育所」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。

1.	自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2.	祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3.	習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	週	<input type="text"/>	日くらい
4.	児童館* ¹	週	<input type="text"/>	日くらい
5.	放課後子ども教室* ²	週	<input type="text"/>	日くらい
6.	学童保育所* ³	週	<input type="text"/>	日くらい→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
7.	ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
8.	その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

* 1 児童館で行う学童保育の利用を希望する場合は「6.」に回答

* 2 「放課後子ども教室」…地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取り組みです。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

* 3 「学童保育所」…地域によって「放課後児童クラブ」などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員のもと、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

問 16 で「6. 学童保育所」に○をつけた方にうかがいます。

問 17 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。(1)(2)それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。

(1) 土曜日

1.	低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒ 利用したい時間帯	<input type="text"/>	時から	<input type="text"/>	時まで
2.	高学年（4～6年生）になっても利用したい					
3.	利用する必要はない					

(2) 日曜・祝日

1.	低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒ 利用したい時間帯	<input type="text"/>	時から	<input type="text"/>	時まで
2.	高学年（4～6年生）になっても利用したい					
3.	利用する必要はない					

問 18 あて名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。あてはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。

1.	低学年（1～3年生）の間は利用したい	} ⇒ 利用したい時間帯	<input type="text"/>	時から	<input type="text"/>	時まで
2.	高学年（4～6年生）になっても利用したい					
3.	利用する必要はない					

■ 学童保育所の利用についてうかがいます。

問 19 あて名のお子さんは、現在、学童保育所を利用していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問 19-1 へ 2. 利用していない ⇒ 問 19-2 へ

問 19 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 20 へお進みください。

問 19-1 あて名のお子さんについて、学童保育所の利用日数はどのくらいですか。また、利用している理由は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください。

週 日くらい → うち土日の利用が 1. ある 2. ない

お子さんの身の周りの世話を主にしている方が

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 1. 現在就労している | 2. 就労予定がある／求職中である |
| 3. 親族の介護や手伝いが必要なため | 4. 病気や障がいがある |
| 5. 学生である／就学したい | 6. その他 () |

問 19 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 20 へお進みください。

問 19-2 利用していない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

お子さんの身の周りの世話を主にしている方が

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 現在、就労していないから |
| 2. 就労しているが、学童保育所を知らなかったから |
| 3. 就労しているが、近くに学童保育所がないから |
| 4. 就労しているが、学童保育所に空きがないから |
| 5. 就労しているが、学童保育所の開所時間が短いから |
| 6. 就労しているが、学童保育所には利用料がかかるから |
| 7. 就労しているが、子どもは放課後の習い事をしているから |
| 8. 就労しているが、放課後の短時間ならば子どもだけでも大丈夫だと思うから |
| 9. 就労しているが、他の施設に預けているから |
| 10. その他 () |

問 19-3 あて名のお子さんについて、今後、学童保育所を利用したいとお考えですか。あてはまる番号1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください。

1. 利用したい 週 日くらい
→ うち土日の利用が 1. ある 2. ない
2. 今後も利用しない

問 31 お子さんが高熱を出すなどの急病の場合、すぐに診てくれる医療機関が見つからず困ったことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

問 32 小児救急電話相談（#8000）を知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 知っている

2. 知らない

問 33 家族に喫煙をされている方はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 父

2. 母

3. 祖父母

4. その他（ ）

問 34 あて名のお子さんが寝付く時間はだいたい何時頃ですか。

平日

時頃

休日

時頃

問 35 あて名のお子さんはテレビゲーム等を一日平均何時間ぐらいしていますか。

平日

時間

休日

時間

問 36 あて名のお子さんは一日何時間ぐらいテレビを見ますか。

平日

時間

休日

時間

問 37 ご家庭のテレビは一日何時間ぐらいスイッチが入っていますか。

平日

時間

休日

時間

問 38 あて名のお子さんが外遊びをする時間は一日平均どれくらいですか。

平日

時間

休日

時間

問 39 あて名のお子さんの家庭学習時間は一日平均どれくらいですか。

平日

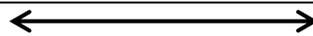
時間

休日

時間

問 40 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

満足度が低い



満足度が高い

1

2

3

4

5

問 41 子育てしやすい環境整備のために、市に期待することを各項目についてお答えください。①～⑰の項目ごとに、それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

項目	内容	積極的に進めるべき	今以上に充実すべき	現状を維持すべき	わからない
①	母子健診（妊娠中や乳幼児の健診）の充実	1	2	3	4
②	保育園の施設整備	1	2	3	4
③	学童保育所等の充実	1	2	3	4
④	認定こども園の整備	1	2	3	4
⑤	保育園・幼稚園の開所時間延長、休日保育の充実	1	2	3	4
⑥	病児・病後児保育の充実	1	2	3	4
⑦	公園など親子で遊べる施設の充実	1	2	3	4
⑧	道路など子どもが安心して暮らせる環境整備	1	2	3	4
⑨	障がい児通所施設・障がい児相談窓口の整備	1	2	3	4
⑩	経済的支援の充実	1	2	3	4
⑪	3歳未満児保育の充実、保育士の資質向上	1	2	3	4
⑫	保育園、学童保育所の公設民営化	1	2	3	4
⑬	子育て不安や悩みの相談窓口の整備	1	2	3	4
⑭	幼稚園や保育園などの情報や相談窓口の整備	1	2	3	4
⑮	村上市メールマガジン（子育て情報）の充実	1	2	3	4
⑯	妊娠や出産、子育てに関わるための意識啓発	1	2	3	4
⑰	小児救急医療体制の充実	1	2	3	4

■ 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境に関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
同封の封筒に入れて、学校の先生までご提出ください。